

午前10時開会

○松本妙子議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○松本妙子議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から18番素原議員、19番岩崎議員を指名します。

○松本妙子議長

これより日程に入ります。

日程第1、議案第16号から日程第24、議案第39号までの24件を一括議題に供し、前回の議事を続行いたします。

会派代表者による総括質問に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、京西議員。

(21番 京西且哲議員登壇)

○21番 京西且哲議員

皆さん、おはようございます。議長より発言の許可を頂きましたので、市長の施政方針説明に対して、次世代政策会議を代表して総括質問を行います。議員各位には、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願い申し上げます。市長はじめ理事者の皆様には、御答弁よろしくようお願い申し上げます。

令和6年度の予算編成方針は、昨年9月29日の第4回政策決定会議で決められたものであります。方針の柱は、1つ目、教育、子育て、2つ目として日本一災害に強い都市岸和田づくりのための救急体制の整備も含めた防災、そして最後に3つ目として万

国博覧会の3本であります。

施政方針の構成は、新行財政改革プラン集中改革の中間年度として、将来ビジョンの第1期基本計画に掲げる重点目標の達成に向けた、次年度の実施予定の主な事業を示したものであります。

予算編成方針は、4名の特別職と総合政策部、総務部、財務部の3部長で決定し、庁内の部長会議において説明した後、各課の課長を中心に編成作業を行い、市長の最終決裁をもって本議会に上程されたものであります。

それでは、市長の施政方針の説明を受けて、重要と考える10項目について、市長、副市長、教育長から課題の解決に向けた考えを聞かせていただきたいと思います。また、個別の事案につきましては所管部長に再質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。質問概要を補足資料としてタブレットに配付いたしておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず1点目、副市長の省庁及び国会への外交活動についてであります。

波積副市長は、新年度の予算編成を協議した政策決定会議で、国家予算に対する各省庁の概算要求を研究し、国の方向性に沿った事業を組み立て、国の予算を獲得することを職員に求めております。我々も重要な視点と認識しておりますので、官僚として波積副市長の培ってきた経験と豊富な人脈を本市の行政運営に生かし、副市長の指導力をもって、副市長が望む行政職員に本市職員を育てていただくことを求めてまいります。まずは波積副市長のお考えをお聞かせください。

2点目、ハラスメントについてお伺い

たします。

厚生労働省はハラスメントを、職場での優位な立場を基に、業務の適正な範囲を越えて苦痛を与えることと定義しております。大阪府は、職員を対象に行ったハラスメントに関するアンケートで、全体の5.8%がハラスメント行為を受けているという結果がありました。他団体の調査ではありますが、本市においても本庁及び外部職場、消防、市民病院、競輪場、教育現場や市の関係団体においても働く環境が正常な状態であるべきと考えております。ハラスメントのない職場づくりには明確なメッセージが必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

3点目、行政組織の強化についてお伺いいたします。

職員の働く意欲を育てる必要があるとして、岸和田市新行財政改革プラン、取組1.人的資源の最適化で本市の課題に位置づけています。昨年12月20日、若手職員による行政課題実践研修の発表会を傍聴させていただきました。若手職員の熱心な姿に大いに可能性を感じましたが、この世代に離職者が多いとも聞いております。研究発表を受けて、市長は研修会に参加された若手職員の将来性を感じ、これからの活動に期待するというメッセージであったかと思いますが、いま一度、市長から思いを聞かせてください。

4つ目、広域連携による行政経営についてお伺いいたします。

大阪商工会議所のグレーターミナミ戦略は、関西国際空港を持つ泉州地域を中心に、南大阪エリアを経済や観光で連携するというものです。市長は、昨年9月26日のシンポジウムにおいて、K I X泉州ツーリズムビューローの理事長として参加されましたが、岸和田市長として本市の広域連携戦略

を聞かせていただきたいと思います。また、広域連携の行政経営による地域社会の充実を目指すとして、市長、町長で構成する泉州地域都市制度勉強会は、今後どのような活動を行っていくのか聞かせてください。

5つ目、災害対応についてお伺いいたします。

1月1日に能登半島地震が発生いたしました。いつ、どこで起こるか分からない自然災害に備える平時の災害対策を進める必要があると考えております。本市が被災したときに、被災者の救助などにおいて、市職員の経験に基づく判断が大きな力となります。被災地への職員の派遣を積極的に行うべきと考えますが、市長のお考えを聞かせてください。

6点目、経済産業政策についてお伺いいたします。

新・産業ビジョン岸和田の調査によれば、岸和田市内で働いている市民は5割しかなく、20歳から45歳までの転出が多いと報告されております。その対策として、市内での就業の場の確保、就職したい人が希望する職種に就けるための取組が必要であると指摘されております。特に子育て世代や親の介護等々で働いておられる世代については、生活の場所の近くに働ける場所を求めていると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

7つ目、公園の再整備についてお伺いいたします。

本市の公共施設最適化計画は建物の維持管理コストの削減が主な目的ですが、公園を含むインフラ関係は個別計画を策定することとなっています。スマート公園・岸和田アクションプランは、利用率が低い公園や、長期間にわたり停滞している未開設及び未着手の公園を統廃合も含めて最適化していく計画であります。市長は、市民生活

において、公園はどういう施設であるべきと考えているのか聞かせてください。

8点目、障害福祉・障害児福祉についてお伺いいたします。

岸和田市障害福祉計画、岸和田市障害児福祉計画は、国が示す基本指針に即して策定するとしております。基本指針における基本理念には、地域共生社会の実現と障害者の社会参加を支えると明記されています。この2つの取組は福祉の視点だけでは実現しないと考えますが、市長の考えを聞かせてください。

9つ目、青少年の非行化防止についてお尋ねいたします。

旭・太田地区市民協議会の青少年非行化防止運動において、岸和田警察生活安全課少年係から岸和田市の少年犯罪について報告がありました。昨年度と同様に、厳しい内容でありました。学校教育における非行化防止対策の再検討と強化が必要と考えます。教育長のお考えを聞かせてください。

最後、10点目、文化財の保存と活用についてお伺いいたします。

文化財保護の方針を明文化し、有形、無形の文化財や文化財予備軍を生かすことで、岸和田の次世代を育むを目標に、郷土の歴史や文化が引き継がれていく、心が豊かに育つまちにつながると考えております。この点について、教育長の考えをお聞かせください。

以上、10点質問させていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。まずは御清聴ありがとうございました。

○松本妙子議長

波積副市長。

○波積大樹副市長

御質問いただきありがとうございます。私も政策決定会議等でいろんな発言をしていますけれども、ずっと考えていますのは、

農林水産省出身であります。農業だけではなくて観光、そして商工業、岸和田市の経済振興、地域振興をいつも念頭に置いて考えています。

その上でいつも感じていますのは、やっぱり新しい産業振興とか地域振興を考える新規予算についての霞が関の考え方と役所、現場の考え方はかなりずれがあると思っけていまして、このずれを解消しないと、なかなか新しい予算とかプロジェクトを獲得できないなど。そういうことをまとめて市民の皆さん方、そして議員の皆さん方に話す機会がなかなかないものですから、こういう機会を頂いて本当にありがたいと思っける次第です。

霞が関が一般的に政策立案をするときに何を考えているかですけれども、もちろん世の中をよくしたいということで、使えるツールは法律とか、税制の特例とか、補助金とか、いろいろあります。法律とか税制の特例はかなり難しい、正直言って。時間もかかります。実現できないことも多いんですけれども、一方で予算はともかく財源がありますので、財務省と話をする余地がある。

ただ、一方で、財務省は厳しく査定してくるんですね。特に産業政策とか、財務省はそれに対してかなり厳しいスタンスです。というのは、予算には幾つか種類がありますけれども、例えば法律補助と予算補助という考え方があります。法律補助は法律に根拠がある補助です。これは福祉とかそういうところで皆さんがいつも経験している予算ですね。これはもう一般的に枠があるから出るんですけれども、予算補助は特別な要件がないと出ないんですね。だから厳しく査定します。

あるいは、公共事業と非公共事業というのがあります。公共事業はインフラ整備、

これはある程度必要だということを出るんですけれども、非公共事業については、公共じゃないと書いていますから、厳しく査定されます。一般的に産業施策はこれに当たります。

あるいは一般会計予算と特別会計予算というのがありますけれども、これも通常の産業施策は一般会計に入りますから、厳しく査定される。要は厳しく査定されるのが前提なんです。そうすると、査定の指定があります。

一般的に我々、予算要求するときに考えているのは、普通のものには予算が出ないということを前提に要求するんですね。どういうものに予算が出るかという、最先端のもので、通常、市町村とか民間企業が自前で調達できない、それを最後の一押しでこの予算、補助事業をつくとこれが前に進む、言ってみればファーストペンギンを支援するというのが基本的な査定の考え方です。そういうことになりますので、まず新規性が必要だということ、そして実際に実行性があること、投資効率もいいということ、ここら辺をいつも考えながら財務省とは交渉するわけです。

そうすると、我々も事前の準備で業界団体に話を聞いたり、あるいはロジカルな予算プランを考えたりします。でも、当然、財務省に行って言われるのは、机上の空論じゃないか、できますか、そんなことで貴重な国民の税金を使っていいんですかということはかなり厳しく問われます。できたら、少しでもいいから、優良事例とか似たような事例が国内外にあるといいなと思うんですね。

ですが、国から見ると、例えば日本の国内で見ているのは全国一律、あるいはせいぜいブロック機関でしか見てないんですね。本当に欲しいのは市町村の情報なんです。

ですけど、市町村の優良事例というのは点でしか捉えてないんです。そういう意味で、本当にそれが欲しいと思いながら交渉します。

予算のスケジュールで考えると、もうそろそろ国の予算が成立しますね。その前、12月末に財務省が決めて、概算決定があります。その前が8月末の段階で、各省庁が自分の省庁の予算を財務省に提出します。これが概算要求。実はもう今ぐらいの段階から仕込みをするんです。

私が課長時代、12月に概算決定が決まったら、もうその段階から翌年の予算のことを考えています。そのときに新しい弾、そのために、私の記憶ではこの段階で全国を回っていました。新しい材料、なるべく現場に行って、いい材料はないかな、困っていることはないかなということを探すんです。

そういう意味で、着目するポイントは12月末、9月頭、そして3月から7月までの間に、我々、この予算も念頭に置いて審議会とか局長とか課長の勉強会をして、プレスリリースを出します。プレスリリースの中に実はヒントが入っております。ただ、ここで具体的に予算のことを書くと財務省に怒られちゃうので、書けないんですね。SNSで言うようなにおわせをします。何となくこういうことをしたいよということを行っているんです。だから、もう7月ぐらいの段階では何をしたいかというのが薄々は見えているんです。ただ、はっきりは見えない。そういう形で予算が進んでいくわけです。

結局、この査定を通じて、各省庁は実なるべく簡単に予算を出したいんですけれども、財務省は貴重な予算を簡単に出させないよと条件をつけます。条件をつけた結果、厳しい採点基準がつくられます。言っ

てみれば、この厳しい採点基準に合ったような形でこういう予算をくださいと言わないと、採点基準で本当に零点みたいな形になるんですね。プレバト！！という番組がありますけれども、あの中でいろんな先生方が才能あり、凡人、才能なしとやりますよね。同じようなことが実は各予算の申請に対してなされているという形になります。

一方、岸和田市の職員がどういった形で対応すればいいかということなんですけれども、まず私が思っていますのは、全ての部局が霞が関の予算を見る必要はないと思っています。自分の中で単独でできないときに、補助で使うわけですから。その中で国の支援が必要だと考える課は考えてもらいたいということなんです。大事なことは、やりたいことを明確にする、それは当然のことです。その上で、今言ったように霞が関とずれているということをぜひ認識してもらいたいということなんです。

その上で具体的に何をするかというと、大事なことはまず見ることでいいですね。当たり前ですけども、見ることに。見るポイントはさっき言った3点、12月末時点での概算決定、9月頭の概算要求。この差を見ると、その中の文言が変わるんです、予算の。変わった文言というのが、実は財務省に指摘されたポイントなんです。このポイントをクリアするともらえますという話になります。ぜひここを見てもらいたいということなんです。それが分かった上で、新規予算の尖ったポイントを理解して申請すると、かなり採択の確率が上がります。

ここまでは霞が関と接触しなくてもできる話なんですけれども、できれば新規予算で4つ出すと、通常、大体3年間の予算の構成にするんです。1年目は一番お金が出ます。2年目は査定されて減ります。3年目はもっと減ります。どんどん減っていく

ので、3年目ぐらいでリニューアルして新規予算を出すという、そういう流れになります。だから、実は一番予算が取りやすいのは初年目なんです。新規予算の1年目に取るのが一番取りやすい。

そのときは、一般的な話になりますけれども、基準が緩い可能性が高いです。なぜかというと、1年目で実行しますよね。その結果、うまくいかない事例も見えてくるんです。うまくいかない事例を見ると、基準がより上がるんです。だから、なるべく新規予算を早い段階でキャッチして、初年度で応募するというのが採択の確率を上げるすごくいい手段になります。

ぜひお勧めしたいのは、本当に新年度の予算を狙うんだとしたら、8月末に出て、9月頭、財務省の査定が最初の一、二週間あります。その間に宿題が出るんです。そのとき、一番担当が悩んでいるんですけども、この予算を取りたいという予算があったら、担当にぜひ電話してもらいたいです。電話してもらおうと、すごくうれしいですよ。商品の新規開発をしている担当者と一緒に、ユーザーの声が聞ける。ユーザーの声を聞いた上で、財務省から出ているいろんなハードルをクリアしたいという気持ちでいっぱいなんです。それに対する答えを実は与えてもらえることになるんです。

財務省に行ったときに、これは予算が非常に評判がよくて、現場からこんな電話が来ている。我々、これをぜひ前に進めたいんですと、本当に力になるんですよ。そういうことをぜひやりたいと思いますし、本当にいいのは、その前の仕込みの段階にそういうことを……。

○松本妙子議長

副市長、途中ですが、答弁につきましては簡潔明瞭にお願いいたします。

○波積大樹副市長

申し訳ございません、あと少しで終わります。

そういうこともございますので、今回も御指摘されて恐縮でございますけれども、いずれにしても、そういうところから関与することによって、我々の施策が、実際に国の予算も使って前に進めることが可能になりますので、ぜひそういうことを進めたいと思っておりますし、電話するのが大変難しいということであれば、私は農林水産省以外にも国土交通省、厚生労働省、外務省の大使館にもいましたし、ほぼ全ての省庁に、濃淡はありますけれどもアクセスポイントを持っています。ぜひこのポイントを使っていただき、私も一緒に岸和田市の産業振興、地域振興を前に進めたいと考えておりますので、一緒に頑張らせてください。よろしく申し上げます。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

ハラスメントのない職場づくりについてお答えさせていただきます。

岸和田市がこれから取り組んでいく課題は多くありまして、新行財政改革プランだけではなく、社会情勢の変化に伴い、様々な新たな施策に取り組んでいく必要があると考えています。

これらの成否は、人財が大きな鍵を握っていると考えます。昨今、働き方改革、働きがい改革が国家的課題とされる中、本市でも、職員が働きやすさを実感できる職場をつくるという目標においても、ハラスメントのない健全な職場環境とすることが第一に考えるべきことだと考えています。

ハラスメントは、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であるだけでなく、働く人が能力を十分に発揮

することの妨げになるものであります。そのため、職員だけではなく、岸和田市に關係する団体や組織等においても、そのような事象があれば、職場秩序の乱れや業務への支障が生じ、結果、市民サービスにも悪影響を受けることとなります。

昨今、パワーハラスメントが雇用管理上の措置義務になるなど、ほかのハラスメントも含めて、社会全体で取り組むべき課題であるため、岸和田市においても重点的に対応していくべき事柄と認識しております。

次に、行政組織の強化についてお答えさせていただきます。

先ほど申し上げたように、岸和田市がこれから取り組んでいく課題は数多くあります。新行財政改革プランにおける行財政運営の体質改善、構造改革、また課題となっている施策に取り組んでいくには、新たに柔軟な発想が必要となります。

昨年12月に若手職員の行政課題実践研修の研究発表を聞かせていただきましたが、これまでにない発想や視点に基づいて、それぞれの課題について研究されていたと感心しております。自身も含めて、幹部職員や業務担当課も新たな気づきが得られる機会となりました。現在の若手職員には、このマインドを持ってこれから様々な業務に取り組んでいただきたいですし、また、現在の幹部職員も、若手職員の頃から先進的な発想でそれぞれ新たな業務に取り組んでこられたと思いますので、職員が一丸となって、柔軟で新しい発想ができるような組織に変えていきたいと思っております。

次に、大阪商工会議所が提唱するグレーターミナミについてお答えさせていただきます。

議員が示すグレーターミナミ戦略は、いわゆるミナミを起点に、泉州と南河内を含む地域をグレーターミナミと位置づけ、同

地域の活性化に取り組むものであります。方向性の1つとして、関西国際空港をゲートに、行政区域を越えて、一体的な発展を目指す都市経済圏を形成しようとするものであります。

周辺市町との広域連携の取組の1つであるKIX泉州ツーリズムビューロー、うまい泉州DMO、これは略してうま泉と呼んでおりますが、これについてもその取組は大変ありがたいものでありまして、特に食やものづくりなど、取組の方向性が同じものがありますので、グレーターミナミ活性化の取組内容も踏まえ、大阪商工会議所、各自治体の商工会議所、商工会も含めながら連携し、積極的に関わっていきたいと考えております。

広域連携については、厳しい行財政運営の中、多様化、複雑化する市の課題に対し、一つ一つの自治体が果たすべき役割はより大きくなっています。これらの課題に対応し、持続可能で効率的な行政サービス提供のために、共同処理による効率化や連携による相乗効果が見込まれる事業については調査研究し、近隣自治体との広域連携を進め、地域全体で協力して対応していくことが重要であると考えています。

それについて、周辺市町の首長の皆様と情報を共有し研究するのが泉州地域都市制度勉強会であります。泉州地域とのつながりを意識し、連携を図ることで効率化や質的向上が図れるような取組にしていきたいと考えています。

続きまして、能登半島地震、そして被災地への職員派遣についてお答えさせていただきます。

能登半島の地震が発災した直後から、消防本部の緊急消防援助隊をはじめ、給水車による応急給水活動や災害ナースの派遣等を行い、そして、大阪広域連合の枠組みの

中で、大阪府内の市町村の一員として、避難所運営支援に順次職員の派遣を行っているところであります。これまで被災地のニーズに寄り添った支援を行っておりまして、現地で被災地の皆さんに直接触れ合って対応を行うことによって、派遣された職員にとっては何にも代え難い貴重な体験になっていると聞いております。

議員御指摘のとおり、被災地で蓄積された経験は、本市が被災した際の災害対応にとって大きな力となることは間違いありません。派遣する職員に対しては、自信と誇りを持って支援に当たるよう励まし、送り出しております。また、お互い積極的に支援し合うことで、本市が大規模災害などで被災した際に、逆に支援の手を差し伸べていただく可能性もあることから、今後も引き続き必要な支援を行っていく所存でございます。

次に、経済産業政策についてお答えさせていただきます。

市内への定住促進、住み続けていただくことが大事であるとともに、市内で働くこと、働く場があることも同じように大切であると考えています。

市内で働く場の確保、地域就労の促進に向けては、これまで主に新たな産業拠点への企業誘致に努めてきたところであります。これら誘致企業や既存企業の市外流出を抑制しつつ、新たに商店街や駅周辺など既成市街地での企業誘致にも努め、より多くの働く場の確保が必要であると考えています。そのためには、幅広い産業、業種、職種の企業の誘致を目指さなければいけないと思っております。

さらに、特に若い人たちに市内に住み続けてもらうためにも、若年層や子育て世代が望む職種の企業誘致に注力するとともに、新たに市内で起業、創業しようとする若い

経営者の支援にも力を入れ、チャレンジを応援していきたいと考えております。

次に、公園の再整備についてお答えさせていただきます。

市民生活における公園は、子供から高齢者まで世代にかかわらず遊んだり散歩したり、気の合う仲間と歓談するなど、憩いの場として気兼ねなく立ち寄ってもらえる貴重なオープンスペースであると考えています。また、災害時など有事の際には、市民の一時避難所や、場合によっては炊き出しや災害ごみの集積場所などの活用も想定されるなど、市民生活においては重要なインフラ施設であると考えています。

一方で、公園の遊具をはじめ施設の老朽化が進み、子供たちをはじめとする多様な利用者の安全確保に課題があると考えております。限られた財源の中、公園の機能分担による適正配置の検討を、公園利用者の多様なニーズを踏まえつつ、公園を利用する人が満足を得られるよう進めてまいります。安全・安心で質の高い公園を目指し、また、公園をより楽しんでいただけるように取り組んでまいります。

次に、障害福祉・障害児福祉についてお答えさせていただきます。

2023年度から始まりました総合計画、将来ビジョン・岸和田の基本理念は、笑顔にあふれ、誰もが幸せを感じる都市の実現としておりまして、そのまちづくりを進めるに当たっては、市民や行政など、様々な人が互いに協力し合うことが必要であります。障害があってもなくても、誰もが社会の中で役割があり、楽しみや生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる社会や地域づくりを進めていくためには、今まで縦割りになっている制度や分野を越えて、産業や農業、教育など、様々な分野の人が連携し、丸ごとつながっていくことが必要で

あると考えています。

○松本妙子議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

まずは、青少年の非行化防止につきまして、児童生徒の非行化、問題行動の原因というのは、その時々時代であったり社会であったり地域であったり家庭環境であったりというのが複雑に絡んでいると思っております。ただ、個々の児童生徒に鑑みれば、やはり自己肯定感、自己有用感が低いという問題や、あるいは承認欲求が満たされていない、そういうところに原因があるのではないかと考えております。

学校教育においては、こういう個々の問題、課題、原因に対応するためにしっかりと、例えば学力向上を図らせることで、自分もやればできるんだという自己肯定感を持たせたり、あるいは学校行事において、生徒児童が主体的に関わって様々な役割を担うことで、友達の役に立った、全体に貢献できたという承認欲求を満たすような自己有用感を高めたりするような取組、こういう経験を積み重ねさせることが必要でございまして、教員が児童生徒一人一人に寄り添って、こういう取組が推進できるように教育委員会としてサポートしていきたいと思っております。

もう1点、非行に関しては、やはり一番大事なものは、非行というのは自分の人生や命をおろそかにする行為にも等しいものですから、心の教育が必要であると考えております。自分の命、人生を大切にすること、そして他人の人生や尊厳を尊ぶこと、そういうことが大変重要でございまして、教育委員会としては、対応につながるような人権、あるいは平和に関する教育を今後重点的に進めていきたいと思っております。

2点目の文化財の保存と活用については、

私が教育長として着任してから岸和田市に寄せていただいて、改めて岸和田市の魅力を感じているところでございます。北は茅渟の海、それから南は葛城山系に至る、僅か都心まで30分の距離にありながら、すばらしい自然環境に恵まれている。それから、古代から近世に至るまで非常に豊富な文化財があるということ、さらには農産物しかり、あるいは水産物しかり、様々な食の魅力にあふれているということで、まさに泉州の中心都市にふさわしい魅力あふれる都市だということを再認識しております。

ただ、残念なことながら、世の中で岸和田市を称して言われるのは、やんちゃなまちというステレオタイプで語られることが多くて、そのことについては、私は非常に残念に思っているところでございます。文化財をはじめ、岸和田市が持つ様々な魅力をもう一度掘り起こして、それを輝かせて、さらには発信していくという取組が必要だと思っております。

そんな中で、議員から御提言がございました、来年度から岸和田市の文化財の保存活用に関する地域計画の策定に着手させていただくことになりました。これを通じて、岸和田市の文化財を再度掘り起こし発信していく、そういう取組を通じて市民の皆様にもう一度郷土愛を深めていただく、さらには市外の人にも岸和田市の魅力に関心を持っていただいて、住んでみたいと思っただけ、そういう岸和田を、心が豊かに育つまち、そういうものに貢献できれば幸いですと考えております。

○松本妙子議長

京西議員。

○21番 京西且哲議員

再質問させていただきます。

まず1つ目、副市長の外交活動についてです。波積副市長が主導する省庁及び国会

への外交活動によって、臨時交付金や社会課題の解決に向けた国の政策プロジェクトへの参画を目指すべきであると考えております。本市においても、公民連携デスクを設置し、地域課題の抽出を行っていますが、具体的な解決の手段や手法の研究が十分ではありません。今回、令和6年度の予算に提案している実証・実装実験の事業を国の政策プロジェクトの誘致につなげるべきであると考えております。そのためには、岸和田市の情報収集戦略をもって省庁や国会へのアプローチが必要と考えますが、御意見をお聞かせください。

2つ目、ハラスメントについてであります。本市には、国や大阪府から出向していただいている職員が働いています。同じ行政組織ではあっても、働く環境や文化、風土が異なることから、職場内での意思疎通が難しい場面もあると思います。働きやすい環境をつくるために、全職員を対象にハラスメントに関するアンケートを行い、職員の様々な意見を聞き、課題があれば共通認識を醸成するために研修を重ねることなど、必要な対策を講じるべきと考えますが、御意見をお聞かせください。

3つ目、行政組織の強化についてお尋ねいたします。昨年の政策決定会議において、波積副市長は組織マネジメントの効率化と職員のスキルアップを図りたいと述べておられます。総務部長は、人材育成は非常に重要として、将来への投資と考えた他団体との人事交流の拡充を求めています。総合政策部長は、職員の働く意欲を上げることが必要と発言されています。先日の行財政改革検討委員会での担当課の現状報告について、外部委員からは、進捗状況が芳しくないとの指摘がありました。令和6年度に新行財政改革プランをどのように実行していくのか御説明ください。

4つ目、広域連携による行政経営についてお尋ねいたします。1年に1回しか開催していない泉州地域都市政策勉強会は、これからどのような目的を持って、何を議論し、何を実現していくのかお聞かせください。

5つ目、災害対応についてお尋ねいたします。避難所に指定している学校の体育館には、災害用の発電設備が整っていません。避難してくるのは地域の住民であり、その学校で学んでいる児童生徒たちであります。整備に必要な予算と設置場所の確保について、危機管理部と教育委員会の責任が明確になっていません。早急に整備を進めるべきと考えますが、それぞれが担う業務の明確化と、各学校に一律の装備が必要となるのか、担当部の御見解をお聞かせください。

次に、このたびの能登半島地震で発生した災害廃棄物の量は、石川県全体で244万トン、年間排出の7年分であります。また、奥能登4つの市町で151万トン、年間排出の59年分であります。平時の災害対応として、重要な課題である仮置場の選定に向けた大阪府と大阪港湾局との協議状況と、旧清掃工場跡地の使用ルールについて、作成状況を御説明ください。

6つ目、経済産業政策についてお尋ねいたします。本市の産業誘致にはエリアを指定した上で優遇制度を適用していますが、多額の投資が伴うため中長期の事業となります。市長への質問のとおり、働く世代は岸和田市内に働く場所と働きたい職場を求めていることから、企業の支店や営業所など、短期間での誘致が可能なオフィスの誘致を積極的に行うべきです。それには産業誘致と同様に、オフィスの集積エリアを指定した優遇制度を拡充し、事業者間の交流のエリアを形成することが必要であると思えます。あわせて、施政方針の岸和田発の

新しいビジネスの創出につながるスタートアップ企業に寄り添った支援の強化も必要です。これからの産業政策について、市の方針を聞かせてください。

7つ目、公園の再整備についてお尋ねいたします。スマート公園・岸和田アクションプランでは、開発行為に伴う小規模公園や児童遊園について、地域特性や規模に見合った機能の再編や集約をどのように進めていくのか、現在の進捗状況と今後の方針を聞かせてください。

8つ目、障害福祉・障害児福祉についてお尋ねいたします。岸和田市障害福祉計画・岸和田市障害児福祉計画には、地域共生社会の実現に向けた取組と障害者の社会参加を支える取組の定着とあります。しかし、雇用契約を結ぶ就労継続支援A型の事業所は岸和田市内に8か所しかなく、一般企業への就職には経営者の理解が必要となります。また、就労継続支援B型の工賃は平均月額で1万3346円であり、経済的な社会参加というより、地域との交流による共生の場であると考えています。この計画では、福祉施設から一般就労への移行を目標として数値を設定していますが、雇用を求める企業との連携と協力がなければ実現しないものと考えていますが、市の取組の方針を聞かせてください。

9つ目、青少年の非行防止についてお尋ねします。平成27年第4回定例会で、未成年の喫煙問題について質問いたしました。岸和田保健所と教育委員会の調査資料に基づき、小中学生に関する喫煙の状況を知ることができたのですが、このような調査は平成25年で終わっており、その後の実態を知ることができないのですが、先ほども申し上げましたように、旭・太田市民協議会での青少年非行化防止運動の中で、岸和田警察少年係の報告では、本市の課題は全く

改善していないという報告がありました。

非行化防止対策は全ての小中学校で実施していますが、小中学校及び産業高校での取組内容の検証を行い、対策の拡充を検討する必要があると思います。現在の取組内容と今後の方針を聞かせてください。

もう1点、昨年11月15日、土生中学校では、3年生を対象にデートDV防止教室を実施し、子供たちが被害者にならないための対策を行っていますが、小中学校及び産業高校での実施状況を聞かせてください。

最後、文化財の保存と活用についてお尋ねします。本市の文化財保存活用地域計画を策定するとのことですが、近年増加している祭礼関係の申請業務や市内に点在する歴史的遺産の調査や保存の業務量を考えれば、必要な人員と予算が不足しているように思いますが、文化財保存活用地域計画の策定期と国への補助申請時期について御説明ください。

○松本妙子議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

1つ目の御質問にございます情報収集戦略についてでございますが、引き続き国からの情報、例えば交付金等の情報などを漏らさぬよう、ふだんからの情報収集及び庁内周知の徹底を図り、本市においても活用可能なものの取りこぼしが無いよう努めてまいります。

また、国や府との人事交流で派遣している職員につきましては、その経験、知識を基に本市職員への情報共有、業務効率化や業務改善のノウハウなどの提供を期待しているところでございます。これにつきましては、この2月に、現在、国に派遣しております職員が、本市職員を対象に研修を行ってくれたところでございます。

また、派遣職員には、そのネットワーク

を活用し、派遣終了後も旧所属などからの情報が頂けるような関係性の構築を基に、情報収集という面ではそれらを最大限に生かしてまいりたいと考えております。

波積副市長の答弁にもございましたように、副市長の豊富な御経験で培われた省庁や各種団体との良好な関係性を本市の市政へ役立てたり、次世代へもリレーできるような交流の継続性について工夫してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の御質問にございます泉州地域都市制度勉強会についてでございますが、この勉強会は、首長の皆様が集まる勉強会を年1回、担当者が集まり首長の勉強会の調整や関連項目の協議などを行う担当者会議を年複数回実施してまいります。

広域連携を目的に首長が会し、意見交換できる貴重な機会として活用し、市長答弁にもございましたが、将来に当たって質の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、近隣自治体との広域連携を積極的に進め、地域全体での自治体経営に向けての研究を実施してまいります。

今回のテーマはまだ決まっていますが、人口推計などから見えてくる泉州地域として取り組むべき課題や既存の連携の枠組みを発展、拡大するなどの工夫について、周辺市町と意見交換しながら研究を進めていきたいと考えております。

また、勉強会で研究する事項の基礎調査等のため、担当職員のワーキンググループを設置するなど、将来の泉州を担う人材育成の広域連携も図っていききたいと考えているところでございます。

○松本妙子議長

残総務部長。

○残実総務部長

総務部に2点再質問を頂きました。

まず、ハラスメントに関するアンケートの実施についてでございますが、本市におきましては、これまで全職員を対象にしたハラスメントに関するアンケート実績はございません。

現状のハラスメント対策といたしましては、岸和田市職員のハラスメント防止に関する要綱において職員の責務及び禁止行為等を規定し、ハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、ホームページにて周知するとともに、新任課長、新任担当長に対してハラスメント研修を実施しているところでございます。

また、相談窓口の設置においては、庁内の相談窓口に加えて、職場で相談がしにくい状況も考えられることから、職場以外で電話相談できる窓口を設け、毎年4月に庁内周知しているところでございます。実態といたしましては、これらの相談窓口の中で把握しているところでございます。しかしながら、こういった行為がハラスメントに該当するののかという範囲、内容についても社会的な変化がございますので、全職員を対象としたハラスメントに関する意識、実態を調査するアンケートの実施につきまして、今後検討してまいります。

なお、新たな取組としましては、令和6年度研修において、eラーニング方式により、管理職だけでなく外部職場も含めた全職員がハラスメントについて共通理解できるよう、研修費予算をお願いしているところでございます。

次に、新行財政改革プランについてでございますが、令和5年度第4回政策調整会議、政策決定会議において、議員御指摘の議論がなされてございます。

新行財政改革プランでは、人的資源の最適化において、人財としての重要性を鑑み、様々な項目において取組案を想定してござ

いますが、現状としましてはスケジュールどおり進んでいない項目もございます。

その中で、時間外勤務につきましては、現状把握として、職員の意識や風土、また改善できたケースなどについて、各所属長から聞き取りを行いました。物理的に解決できるケースや意識改革が必要なケースなど、様々な課題があるので、それぞれに対応できるよう、組織マネジメントの強化を図っていきたいと考えてございます。

研修制度につきましては、国や他の地方公共団体の職員との交流により、本市とは異なる組織風土を感じ、新たなマインドを持ち帰ることにより、職場が活性化できるように期待しているところでございます。また、議員御指摘の行政課題実践研修など、職員が興味を引く内容を充実させ、職員が働きやすさを実感できて、前向きに頑張ろうと思える職場づくりを目指すため、管理職研修についても再構築を検討していきたいと考えてございます。

○松本妙子議長

寺本危機管理部長。

○寺本隆二危機管理部長兼危機管理監事務取扱

5の災害対応についてのうち、学校体育館の発電設備の設置について御答弁いたします。

各指定避難所における非常用電源につきましては、福祉総合センターや各市民センターなど11の施設に自家発電機を備えておりますが、それ以外の避難所には設置されておりません。他の避難所の非常用電源の確保に関しましては、危機管理部で可搬式の発電機を10台保有しておりますので、必要な避難所に配送する計画でございます。また、建設機械のリース会社との災害時の協定に基づきまして、大型発電機をリースするとともに、三菱自動車様との協定に基づきましては、電気自動車等を活用してま

います。

このように様々な備えを進めているところですが、全ての避難所への配備は完了しておりません。まずは避難者が集中する可能性の高い避難所など、優先的に配備が必要な避難所を危機管理部で選定し、年次的に予算を確保しつつ、施設管理者と設置場所などを協議しながら、順次設置に向けて取り組み、防災機能の強化を図ってまいります。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

避難所となります体育館などの学校施設の防災機能を強化することにつきましては、教育委員会といたしましても重要だと考えてございますので、引き続き危機管理部と連携させていただきながら、学校と設置場所の確保などについて協議させていただきたいと考えてございます。

○松本妙子議長

谷口市民環境部長。

○谷口英樹市民環境部長

災害廃棄物の仮置場の確保につきましては、岸和田市貝塚市クリーンセンター内の仮置場に加え、市内の公園や運動広場などを候補に、大阪府をはじめとする地権者など、関係者と調整を続けているところです。関係者との協議が進んでいる施設がある一方で、仮置場は暫定的な保管場所ではありますが、一定期間施設を本来の目的で使用できなくなるなどの理由から、調整が難航しているところもあります。

旧清掃工場跡地につきましては、岸和田市貝塚市クリーンセンター内の仮置場が満杯になった際に、特に急ぎ処分する必要がない家電類や廃タイヤなどを一時的に退避する場所としての活用を予定しております。こういった品目を誰がどのように対応する

かなど、運用方法について貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合と調整を進めてまいります。

引き続き関係者との協議を進め、より多くの仮置場を確保し、発災時に災害廃棄物を円滑に処理できるよう取り組んでまいります。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

経済産業政策の雇用の拡充のための考え方について御答弁申し上げます。

企業や団体の本社、本拠から離れた場所に設置する支店や営業所など、いわゆるサテライトオフィスの誘致に向けましては、今年度、本市独自の補助金制度を創設することで、新規立地に向けて取り組んでまいりました。残念ながら今年度の誘致成功の見込みはなく、新規立地を見込めませんが、特に若年層の働く場の確保、雇用機会の拡大を目指して、IT関連企業を対象に絞り募集、誘致を図ってまいりました。

この結果を踏まえて、今後も引き続き市内で働く場の拡充、特に若者が働きたいと思う場の確保に向けた施策の検討を進めてまいります。御指摘のとおり、工場などの産業誘致と並んで、オフィス誘致に関しても優遇制度の拡充、創設に向けて検討してまいります。

また、来年度は市外の企業や経営者に対しまして、岸和田市に関心を持っていただくことや、大阪・関西万博を見据えた新しいビジネスの創出を目指して、既に商工会議所と共に取り組んでいます市内実証事業の実施促進に関しまして、新たに事業費の一部を補助することで、より一層、実証的の市内実施を推進してまいります。これによりスタートアップ企業やベンチャー企業、若者の起業、創業につなげてまいります。

たいと考えてございます。

○松本妙子議長

奥野建設部長。

○奥野光好建設部長

スマート公園・岸和田アクションプラン関連の進捗でございますが、昨年度、公園遊具の劣化状況を把握するため、全ての遊具を対象に、専門業者による安全点検を実施し、当該点検結果を踏まえ、公園施設の長寿命化計画を策定したところでございます。

また、民間事業者による開発行為に伴い整備が必要な公園緑地等については、都市計画法の規定に基づき、開発区域周辺に相当規模の公園等が存ずる場合で、開発区域内に公園設備の必要ないと認められる場合において、当該基準を緩和するなどの運用を本年度より開始しております。

今後のプラン策定に係る検討につきましては、岸和田市緑地保全等審議会における有識者の助言を得ながら、地域の状況を踏まえ、公園の将来像を検討していきたいと考えております。

○松本妙子議長

北本福祉部長。

○北本恵資福祉部長

障害福祉・障害児福祉についてでございますが、障害のある方が地域で充実した社会生活を過ごしていくには、社会活動の場の充実が必要となってまいります。

障害福祉サービスでは、生活介護や就労継続支援A型やB型などの通所施設を利用される方は増加してきており、本人の希望や能力、障害の特性に合わせた活動ができるようになってきております。

また、一般就労につきましては、障害者雇用促進法により、障害者への合理的配慮の提供や、障害者雇用の法定雇用率が設定され、障害者雇用を促進する企業が増えて

きております。障害者の一般就労を今後とも推進していくためには、就労移行支援などの障害福祉サービスの充実やサービス提供事業者との連携、また一般就労の相談支援を行っているハローワークや障害者就業・生活支援センターなどとの連携を図るとともに、企業経営者などに対し、障害者理解の推進に努めてまいります。

○松本妙子議長

片山学校教育部長。

○片山繁一学校教育部長

非行化防止対策とデートDVについてお答えします。

まず非行化防止対策ですけれども、各学校の取組につきましては、道徳教育や人権教育を含め、日々の学校教育の中で、子供たちの自己肯定感の醸成や社会のルールやマナーの意義の理解、規範意識の向上などの取組を進めております。また、関係機関と連携した取組としては、市内全ての小学校で岸和田少年サポートセンターの警察官を招き、非行防止教室を実施しております。

同様に、市内全ての中学校では、警察や学校薬剤師などと連携しまして、薬物乱用防止や飲酒・喫煙防止などに取り組んでいるところです。

また、産業高校では、NPO法人の薬物依存家庭支援団体ダルクと連携しまして、実際に薬物依存から立ち直った方を招き、当事者からの声を聞くなど、薬物の危険性について実感を持ちつつ学習しております。

次に、交際相手からの心身に関わる暴力であるデートDVに関しましては、中学校では保健体育の中で、他者との適切な関わり方を考える際、デートDVを取り上げるなどの取組を進めています。また、教科以外としましては、大阪府の男女共同参画・青少年センターから招いた講師や病院などの助産師から話を聞く取組を、ほとんどの

中学校で実施しております。

産業高校では保健体育の中で、パートナーを傷つける行為として、交際相手によるDVについて学び、良好な人間関係について指導しております。加えて、生徒たちにデートDVは重大な人権侵害であることを伝えるとともに、その具体例や相談先などをまとめたプリントを配布し、望ましい交際について指導しております。

議員御指摘のとおり、市内の少年非行は以前より大きな課題でもありまして、学校でも様々な対策を行っておりますが、結果が出ていないのが現状でございます。今後、関係機関と連携しました非行防止の取組をより充実させるとともに、子供たちの自己肯定感を高め、他者に認められる場を学校の中につくっていくなど、未然防止につながる取組を進め、子供たちが非行の被害者にも加害者にもなることのないよう取り組んでまいります。

○松本妙子議長

牟田生涯学習部長。

○牟田親也生涯学習部長

文化財保存活用地域計画とは、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であります。地域の実情を踏まえた独自性のある計画策定を趣旨としております。平成30年の文化財保護法の改正によって制度化されたものであり、地域社会総がかりで文化財を計画的に保存、活用していくために定める計画です。

計画を策定するに当たり、文化庁の地域文化財総合活用推進事業補助金を申請いたします。最も直近に行われる時期は、令和6年11月に文化庁より募集案内が来る予定ですので、それまでに実施計画等の作成をし、補助金を申請する予定でございます。

他市への聞き取りによりますと、この地域計画の策定期間が3年程度かかるという

ことですので、本市の市域や文化財の規模に鑑みまして、3年から4年はかかると想定しております。

今年度は、計画の骨格となります地域のストーリー設定、それから岸和田市の文化財の在り方を顕在化させる手法の設定及び悉皆調査に向けての要素について調査を行い、準備を進めてまいります。令和6年度につきましては、引き続き事前調査及び実施計画書作成に着手し、令和7年度には国の補助金を得て予算化し、計画策定事業を進めていきたいと考えております。

○松本妙子議長

京西議員。

○21番 京西且哲議員

細部についてはまた予算常任委員会で引き続き質問しますが、1点だけ。予算常任委員会で取り上げない部分、波積副市長の答弁についてであります。話の中で中央省庁とのずれという部分がかかなり強調されていまして。あとは本市の職員がやりたいことが何なのかということもおっしゃってました。

私は、若手職員が集まってチームを組んで、自分らで課題を出して研究していく、これがやりたいことと思っておりますので、当日は波積副市長も出席されていまして、その辺をしっかりと酌み取っていただいて、国とのパイプというか連携を、先ほど説明されたような形で施策の方向性、予算の取り方をしっかりと指導していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○松本妙子議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラムの井舎英生です。議長より総括質問の機会を頂きましたので、これから始めさせていただきます。

まず、施政方針について質問する前に、永野市長の公約についてお尋ねしたいと思います。

1年前の令和4年の施政方針の中に、市長は公約、身を切る改革を掲げておられました。しかし、今年にはそれが見当たりません。恐らくそれは実行されると思いますが、令和6年度の予算に反映されていますか、お教えてください。

次に、施政方針の中から幾つか質問いたします。

1番目の新行財政改革プランについては、事情により取り下げます。

次に2番目、障害児者福祉、高齢者福祉についてお尋ねします。

岸和田市は障害者福祉都市宣言をしております。市長にお聞きします。障害児・障害者福祉、高齢者福祉について、永野市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

3番目、公立認定こども園と幼児教育についてお尋ねします。

公立の認定こども園が6園では、公立の役割は果たせないと思います。最低でも、各中学校区単位で11園と、それから必要な6園、幼稚園を残す、こういうことを考えるべきだと思います。これは要望ですから、これに対する回答は結構です。

次に、公立の認定こども園での幼児教育は教育委員会が担当するのですか、それとも子ども家庭応援部の市長部局が担当するのでしょうか。当面、認定こども園と従来の保育所、それから幼稚園も残っているわけですから、この辺についての、特に3歳児からの幼児教育について、どのように担当していくのかを教えてくださいたいと思います。これは子ども家庭応援部長と学校

教育部長に答弁をお願いいたします。

続きまして、4番目の日本一の小中一貫校につきましては、都合により取り下げいたします。

5番目の小中学校教育における25人学級についてお尋ねします。

今から5年前の10月に岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の答申が出されました。それ以来、教育委員会は学校の規模、すなわち学級数だけを追い求めているように思います。特に教育長は切磋琢磨が教育によいと考えているということを説明会などでもお話しになっておられますが、私は児童生徒に切磋琢磨して勉強なさいと、これがいい教育だとは思いません。

この審議会の答申にあるように、望ましい学級規模、ちょっとパネルを使います。これは岸和田市の小学校の1学級の人数と、それが何クラスあるかという表ですけれども、これは教育総務部からデータを頂いて、グラフで表しております。

全ての学級数は307クラスあります。全体で約9000人の小学生がいるのですが、このうち、25人以内の学級数は77で、約25%です。それから、26人以上の学級は230ありまして、全体の約75%であります。

このように、残念ながら、審議会が理想とする25人から35人までの間が、どちらか多いほう、30人から35人までのほうになっていると。やはり、これからいい教育をするためには、1クラス25人を基本とするのが、子供たちにはもちろん、先生にとっても理想だと思います。そのようにすれば学力が向上しやすいし、また不登校も減りません。1人の先生が子供たちにかかる時間をたくさん取れます。また、先生の校務も減少すると思います。そのような成果が出ると思いますので、教育長は、この25人学級の推進について、基本的な考え方をお聞か

せいできたいと思います。

続きまして、教育委員会の社会体育施設再編の一環として、6番目、地域こども市民プールについて取り上げます。

子供たちの夏の遊び場である地域の市民プールが次々に閉鎖されていきます。教育委員会は子供たちのほうを向いて教育行政を行ってくれているのでしょうか。少し疑問があります。教育委員会は子供たちに意見を聞いてくれているのでしょうか。

例えば中央公園の岸和田スケートパークは、教育委員会ではありませんが、市長部局ですけれども、子供たち、青少年の健全育成を願ってスケートパークを造ってくれています。教育委員会の考えだけで地域の子供たちの市民プールを閉鎖しているように思います。教育長をはじめ、市の職員も子供たちと一緒に市民プールで、夏、遊んだことがあるのでしょうか。ぜひ未来の大人である子供たちの今の意見もよく聞いてあげてほしいと思います。

夏の炎天下では、プールサイドが暑いなら日よけテントなどを張ってくればいいですし、また、今、小学校は民間のプールを使ってみんな泳げるプロジェクトということでやっていますが、それは学校の行事であって、夏休みに地域の子供たち、小学生が遠くの民間のプールには行けません。ましてや有料となり、高いお金を払って、これも難しいです。こういうことを考えると、やはりそれぞれの地域に子供たちの遊び場が必要だと思います。そのような場所をぜひ確保してあげてほしい。

私の考えですけれども、中央公園の民間の大きな屋内プールも結構ですけれども、やはり地域の子供たちのために市民プールを確保してあげてほしい。特に近くの幼稚園、保育所の子供たちも水遊びに来ます。そのような場所も必ず必要です。このよう

に、子供たちのために地域プールが必要だと思いますので、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、地区公民館につきましては、都合により取り下げさせていただきます。

次に、7番目の木材コンビナートまちづくりと地域環境についても都合により取り下げます。

次に、8番目の日本一災害に強いまち岸和田と新庁舎建設についてお尋ねします。

永野市長は、日本一災害に強いまち岸和田を目指すと言っていますが、私は、そのためには活断層地震、津波、液状化、高潮を避けて、南海線を越えた場所に建てるのがいいと思います。

今この場でははっきりしたことは言えませんが、この前の庁舎建設特別委員会では、ほかの場所にすると10年かかるという市の見解が説明されましたが、私は岸和田市と市内の民間活力を使って、共同事業で6年以内に完成させることも可能だと思います。ぜひもう一度考えていただいて、市長に英断していただきたい。安全な場所に建てるということをお願いしたいと思います。市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、9番目、岸和田の誇りを取り戻す、岸和田城と心技館。

実はこの岸和田の誇りを取り戻すというキャッチフレーズは、市長が6年前に初めて市長選挙に出られたときのキャッチフレーズで、私も非常にいい言葉だと思いましたので、これを使わせていただいております。

まず、この質問は魅力創造部と建設部に質問させていただきます。天守閣を持つ城郭は、大阪府内には2か所、大阪城と岸和田城しかありません。岸和田市民のシンボルであるとともに、大きなポテンシャル、

潜在能力を持った場所であります。そして、貴重な観光資源であります。しかしながら、これを十分に生かしてないのではないかと感じております。

その原因は、複数の課にまたがってこの場所、敷地や建物が管理されていることにあると思います。よって、今後は、この貴重な観光資源でもある市民のお城公園が埋もれることのないよう、にぎわいのあるものにするためには、行政の縦割りによる管理ではなく、関係課が力を合わせ協力し合っていくべきであると考えます。現在の管理体制と課題について教えていただきたい。

また、お城公園の構成要素である石垣については、これまで自然災害や経年劣化により補修作業を行っていると思いますが、石垣の現況調査などを行っているか、併せてお聞きします。建設部長です。

そして、このお城公園にある天守閣と心技館のことについてちょっとお話ししたいと思います。先般、2月5日に民間のテレビで心技館のことが取り上げられました。ここにある「“岸和田の誇り”歴史ある武道場がなくなる!？」というようなテレビでありました。

この心技館については、市長も5年前のSNSで、岸和田の誇りである、また、2年前の心技館の合気道大会のときの挨拶でも、ここは岸和田の宝ですというお話をされたとSNSで知りました。

この心技館は、皆さんも御存じのように、昭和36年に多くの市民の寄附により建設された。その目的は健全な青少年育成が大きな目的で、ここに記念の写真も飾っております。

この心技館について、残念ながら、12月議会では設置及び管理に関する条例を廃止するというので、その文面からは、すぐ取り壊すということは感じられないんです

けれども、設置しないから取り壊すという論理だと思いますが、現在は廃止して取り壊すということになっておまして、市民はびっくりしている、ほとんど今まで知らなかったとということで驚いている、どう理解すればいいのか迷っているという状況です。

さきの2月26日の文教民生常任委員会において、市長はこのように話されました。天守閣は文化財であるから耐震化して残します。ところが、心技館は文化財ではありませんということで、社会体育施設ですと、耐震化しないという方向になっているんですけれども、私は心技館は岸和田城の天守閣と一体になった、非常に市民の財産であると思います。

この心技館について、地震が来たら潰れるというのは、石垣に影響があるからということですが、天守閣と同じように、やはり市民の財産を守ることが必要だと思います。

ここで細かいことを言えば、天守閣は登録文化財でもないんです。名勝の八陣の庭の一角を成している市民のための天守閣であって、これは当然重要だと思いますから、耐震化するのは当然だと私も賛成します。ただ、心技館は社会体育施設だから、危ないから壊す、捨てるということなんですけれども、これは非常に大きな問題だと思います。

そこで、大下教育長にお尋ねしますけれども、心技館は文化財ではなく、保存すべき対象施設ではない、史跡公園である二の丸広場の石垣を守るために速やかに撤去する必要があると言われました。大阪府からは、必要以外のものはないことが望ましい、石垣を守るために必要な保存策を講じなさいと大阪府との協議の中で指導を受けていると答弁されました。ところが、大阪府と

協議した記録はないと担当課から報告を受けています。具体的に、大阪府との協議の中で、普通は大事なことから書面があると思いますが、本市の部長や課長も同席していないようなので、その根拠は分かりません。

私は、この大下教育長の府と協議したという話を聞いて、同僚議員と2人で大阪府庁へ行って調査してきました。合計3名の文化財担当にお会いしてお話を聞きました。

そこで、改めて大下教育長に質問ですが、大阪府と、石垣と心技館について、いつ誰と協議したのでしょうか。書面があれば見せていただきたいと思います。

それから、2月21日の昼馬議員の一般質問に対しても、速やかに撤去する必要があると言っておきながら、来年度予算で解体費用を計上されなかったのはなぜでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただき、以降は自席でさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

まず、公約について施政方針に書かれていないという御指摘だと思うのですが、施政方針については、公約に基づいて組み立てていったものでありますので、公約が含まれているものであります。

2つ目ですけれども、障害者、高齢者への思いということなんですけれども、障害者、高齢者、児童福祉もございまして、その他、支援が必要な人はたくさんおられます。行政の役割としては、そういう支援が必要な人たちに必要な支援を届けて、どなたにとっても生きやすい、楽しいまちをつくっていくべきだと考えています。

次に、日本一災害に強いまち岸和田ということですが、今、議員は少し誤解されているかもしれませんが、日本一災害に強いまち岸和田というキャッチフレーズは、これの意図するところは、何でも説明させていただいていますけれども、岸和田というのは、非常に地域のコミュニティがしっかりとしたまちであります。行政の力だけではなく、市民のコミュニティの力、市民と市民との協働の力を活用したときに、岸和田は非常に大きな災害への対応力を持つに至るのではないかと考えています。自助、共助、公助がうまくバランスが取れた災害に強いまちをつくっていく。その結果、日本一災害に強いまち岸和田ができると思っています。

そして、市役所の庁舎を安全な場所に建てるべきということなんですけれども、議員がいつも指摘されている、この庁舎近くに走っている、発見された断層については、先日の庁舎建設特別委員会でもお答えさせていただいたように、30年間にこの断層が動く可能性は零%、もしくは0.数%と言われています。一方、我々が日頃申し上げている南海トラフ地震については、30年間に70%から80%の発生の確率があると言われています。明らかに、そういう数字を見たときに、備えるべきは南海トラフ地震であります。これについては30年間に70%から80%の確率で発生すると言われておりますので、一刻も早く安全な、耐震基準を満たした庁舎として建て替えることが必要だと思っています。

それと、先ほど心技館についてもお話しされましたけれども、同じエリアにあります心技館は残せ、そしてここに庁舎を建てるなという2つの議員の意見は完全に矛盾しておりますので、一度整理して御発言されたらよろしいかと思います。

○松本妙子議長

大西子ども家庭応援部長。

○大西謙次子ども家庭応援部長

私からは、認定こども園における幼児教育についてお答えさせていただきます。

本市が設置する幼保連携型認定こども園は、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設であり、小学校就学前の子供の教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設であることから、教育内容、いわゆるカリキュラムにつきましても、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づきながら、幼稚園教諭や保育士などで構成する運営内容検討部会において策定しており、今後も共同で取り組んでまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

片山学校教育部長。

○片山繁一学校教育部長

今の答弁にもありましたが、現在も幼稚園教諭が検討部会の委員として認定こども園の教育内容の策定等に取り組んでおります。

認定こども園における教育や保育の内容を示しました幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、3歳児から5歳児までの子供たちに対して幼児教育が必要と示されていることから、今後とも幼稚園教諭が培った幼児教育の中身を認定こども園に引き継ぎ共有していくため、研修会や交流会、連絡会等を充実してまいります。

○松本妙子議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

1点目の小中学校の25人学級の実現についてのお尋ねでございます。

まず、議員が引用されました答申では、併せて、学校当たりの適正規模についても12学級から18学級までが望ましいという答

申をされておりますので、私はやはり学校の適正規模・適正配置は不可欠であると考えております。

その上で、答申は、25人を基本とするということではなく、25人から35人までの実人数とすることが望ましいと記載されております。その中で、私自身も現状、40人から35人へと段階的に学級編制が変わっておりますけれども、学級当たりの児童生徒の数は少ないほうが望ましいと考えておりますので、大阪府都市教育長協議会への要望の機会を捉えまして、国に対して30人以下学級の実現ということを要望させていただいているところでございます。なお、これについては、財政事情が異なる市町村任せにするのではなく、教育の基本に関わることでありますから、国においてしっかりと対応されるべきだと思っております。

2点目の市民プールにつきましては、令和3年3月の社会体育施設再編基本方針でお示しましたように、学校水泳について、順次、民間委託を進めた上で市民プールを廃止していくという方向性を示しておりますけれども、その方針に変わりはありません。

子供が望むから全てかなえる、希望を聞くというのは、私、決して教育として望ましくないと思っております。むしろ子供が望むことを全て実現する、それに対して野放図に、無定見に予算出動することで、将来その子供たちが大人になったときに、財政事情が悪いという負担を押しつけて行政サービスが低下する、そういうことがあってはならない。公の立場に立つ者としては、そういうことはしてならないということを私は常々自戒しているところでございます。

それから、3点目の心技館について、昼馬議員の一般質問に対して、私は、個別に撤去を指示されているということではなく

て、かねてから文化財の適切な保存について指導を受けているという答弁を申し上げました。

現に、今年の2月の中頃、15日だったと記憶しておりますけれども、大阪府教育委員会から全市町村の教育長が招集されまして、その場で、文化財について確実に保存するよう指導助言を受けたところでございまして、このことを指して、私は例年そういう指導を受けておりますので、申し上げたところでございます。

したがって、個別に担当の文化財保護課の職員に心技館の撤去について指示したのか、指導したのかとお尋ねになっても、当然、文化財保護課の職員は、そういう事実はないと答えるのは明らかでございます。したがって、その件に関しての議事録は存在いたしません。

それから予算に関しては、私はやはり石垣への負担をいち早く取り除くために、供用廃止された心技館については撤去すべきという思いでございます。そのために令和6年度の当初予算で予算要求いたしました、令和6年度当初予算としてはつかなかったということでございます。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

城周辺の管理につきまして、魅力創造部所管の施設について御答弁申し上げます。

観光課では、天守閣と多聞櫓、隅櫓、櫓門及び二の丸広場に設置されている観光交流センターを所管してございます。それら施設の管理運営につきましては指定管理者制度を導入してございます。

また、二の丸広場や岸和田城を含む堀内の範囲が大阪府指定史跡となっております。また岸和田城庭園八陣の庭につきましても国の指定名勝でございますので、イベ

ント開催など、活用に際し、文化財に対しての現状変更が必要な際は、その許可等の対応は生涯学習部郷土文化課の所管となっております。

○松本妙子議長

奥野建設部長。

○奥野光好建設部長

建設部所管の施設として、水とみどり課では、二の丸広場、堀端、内堀、外堀などを含む城周辺全体を千亀利公園として、除草、清掃、剪定などの日常管理を行っております。それらの管理運営につきましては指定管理制度を導入しております。また、所管施設でのイベント開催等の占用の許可等についても所管してございます。

議員御指摘のとおり、各所管課において管理運営、許可等の対応を行っており、イベント開催などについては多くの調整が必要な状況でありますので、管理運営を同一指定管理者とするなどの手法を取り入れることにより、活用の促進についての効果が見込めるものと考えております。解決すべき問題は多々あると思われませんが、関係課と協議し検討してまいります。

また、千亀利公園内の石垣につきましては、主に和泉砂岩で構成されており、非常にもろい材質であることから、これまでも石垣に崩落やはらみが見られ、随時補修工事を実施しております。

そこで、岸和田城の石垣の現状を把握するため、令和3年度、令和4年度の2か年をかけてオルソ画像測量を行い、目地の開口及び段差、築石、間詰め石の形状や割れ及び脱落など、石垣の状態に関する事項について、デジタルデータ化を行いました。

また、今後、石垣の改修作業に際して、復旧作業が円滑に実施できるよう、城跡に係る有識者の助言を得ながら、石垣カルテを作成しております。

○松本妙子議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

それでは、それぞれ答弁いただきましたので、2回目の質問をします。

市長の公約ですけれども、市長は今、身を切る改革を実行していると。それは令和6年度、市長の報酬をカットすると理解したらよろしいのでしょうか。それでいいんですねということですか。

続きまして、障害者福祉、高齢者福祉についてですけれども、障害者の皆さんは、頼るのは全て岸和田市の福祉政策です。年1回、10月ぐらいに、特に重度障害者、また、いろんな障害を持っておられる方々が直接市の職員、課長に対して交渉する、話し合いするという場が約3日間あるんですけれども、私はこの3年間、その現場でずっと傍聴させてもらっています。

以前から市長にはお願いしているんですけれども、ぜひ今年10月には、一度、30分でもいいからそういう場に出て、直接市民の声を聞いてあげてください。市長は常々、課長や部長、担当部がきちんとやっているからと。それはやっておられます。担当部もきちんとやっておられますけれども、それをさらに充実していくために、市長が直接皆さんの思いを聞く場に顔を出す、1つのタウンミーティングみたいなものですが、これは非常に重要だと思いますから、改めて要望いたします。

それから、3番目の公立認定こども園のところで、私は常々、3歳児からの幼児教育は特に大切だと思っています。いつも心配するのは、従来の保育所、それから幼稚園、そこに幼保連携型の認定こども園ができるんですけれども、3歳児からの幼児教育はどこがやってくれているのか。実際は幼児教育の先生が現場でやってくれるんで

すけれども、その方向性なり、カリキュラムがこれでいいと、それがばらばらじゃなくて、私は3歳児からの幼児教育のカリキュラムについては、教育委員会が従来どおりきちんと責任を持ってやっていくということが必要だと思います。

特に幼保連携型の認定こども園になると、子供の園の中での生活が全く変わります。私もそれを非常に注目しようと思っているんですけれども、とにかく幼児教育については今後当分、10年ぐらいたっても、従来の幼稚園も残ったまま、それから幾つかの保育所も残るかもしれない。やはりそこについては非常に先が不透明ですから、もう一度幼児教育のことについては、教育委員会が応援するんじゃなくて、私は教育委員会が主体になってやってほしいなという、これは要望でございます。

続きまして、小中学校教育における25人学級の件ですけれども、これはいつも教育長は国に要望していると。要望するのは当たり前ですけれども、私は今の岸和田市の教育事情から考えて、不登校児童も小学校の場合約1割いるんだと聞いてこの前もびっくりしたんです。その原因はいろいろあると思いますけれども、少人数で、先生が丁寧に一人一人の子供たちに対応してくれている、これが非常に大切だと思うんですね。だから、ぜひいろいろ、府の金であるとか国からの方向性もあるけれども、やはり我々で岸和田市の教育をよくしていきたい。

先ほどの中学生の問題点、いろんなこともお聞きします。そういうことが、やはり私は少人数学級でやっていくことでいいんだと思います。これは私の感想というか、それ以上は申しません。

次に、6番目の市民プールの件ですけれども、子供たちの意見を、小学校へアンケート

トでもいいし、直接聞くということが必要だと思います。

私は地域にいる人間ですから、私に声をかけてくる子供たちもいます。小学4年生以上になってきたら、いろいろ意見を言ってきます。それから、中学生もいろいろ私たちに、スケートパークのこともそうなんですけれども、大人はいろんな行くところがあって、特に高齢者はグラウンドゴルフもどこでもやれるけれども、中学生なんか特に遊ぶところがないわけですね。それで2年前、スケートパークを造ってくれましたから、ああいうものをやはりもっと増やしていけば、子供たちも健全に成長していくんじゃないかと、そんなふうに確信しておりますので。

今まで12ほど市民プールがあったんですけども、それがもう半分以下、5つぐらいになってしまっていますので、もう一度子供たちの意見を直接聞いてあげてほしい。全て聞けというわけじゃなくて、聞いてから子供政策を考えてやってほしいと思います。

それから、8番目に、市長から、日本一災害に強いまちの意味は、災害が起こってから、地域力で後片づけに力を発揮する。それは私も認めます。私が言っているのは、災害が起こらない、すなわち地震が起きても、津波が来ても高潮、液状化に関係のない、強いところに行こうということです。

市長は、先ほど、心技館は潰すんじゃないくてここへ残せと言う、市役所はここはあかんと言うと。それは意味が違うんですよ。私は実は耐震工学の専門なので。心技館の平屋建ては横揺れなんかには強いんです。当然、耐震補強をするんですけれども、屋根瓦が重いので、これをスレートなんかにして軽くしてやればいいんですね。そうすると、少々の、南海トラフ地震の震度7ぐ

らいでは倒壊することはありません。例えば物によってゆがむことはあったとしても、倒壊したりすることはありません。

ただ、ここに建てようとしている6階建て、7階建ての新庁舎は、何が問題かというと、南海トラフ地震を問題視しているんじゃない。南海トラフ地震が誘起して、ここにある活断層が連動するということが今までもあるんです。だから、この活断層だけが単独で動く確率は低いかもしれませんが。でも、地震学者の言う、能登半島地震でも、1月1日、今年の初めにあんな地震が来るということを誰も予測していませんから、とにかく予測できないんですから。だから、あえて活断層の近くに建てるといふ、そういうことはもう1回考え直すべきだと。それが災害に遭わない大切なこと、災害に強いまち岸和田です。

私は津波のことも今までも何回も言っています。津波がどこまで来るかということをもう一度、岸和田市のことだと思って、大阪府からデータがあるから、それで大丈夫じゃなくて、自分でそれを岸和田市の問題として、本当にその計算が正しいのかということ調べてほしいと思うんですね。そうしないと、人が言ったから大丈夫だということはありません。

ここに6階建て、7階建てというので一番問題視するのは、下から突き上げる活断層の、地震の特徴に対して、6階建て、7階建てはやっぱり危険なことが多いです。それから、津波じゃなくて液状化についても、ここはもともと海岸に近いところですから、液状化が起りやすいですから、あえてこういうところに建てるといふのではなくて、やはりいい場所に建てようということになります。

繰り返しますけれども、10年もかけるんじゃないくて、今、市が考えている6年程度

で建てられる可能性が大いにある。それは、岸和田市と岸和田市内の民間活力を使って、共同事業でやっていくということでの可能性もありますから、それは私の意見として言います。だから今、市長が言う矛盾というのは、心技館はそういうふうに耐震化すれば、平屋ですから、かなり安全性はアップします。

それから、心技館のことですけれども、先ほどから言っている石垣の保存ということは、私も反対しているわけじゃないので。そうであれば、ここのお城の隅櫓と多聞櫓、あれが石垣のちょうど真上に建っています。そしたら多聞櫓、隅櫓も全部壊すんですか。

だから、それは一度、どれだけ影響するかということを、私が何回も言っているコンピューターで計算してみるということが必要なんです。ただ感覚的に話しても無意味ですから。

それから、先ほど教育長が、大阪府との協議の中でそういう話が出てきたと言いますけれども、そういう話が出たのであれば、恐らく担当者も御存じだと思いますね。でも、3人ともそんなことは、石垣を保護するために心技館を撤去してくださいというような話はしたことがありませんと言っておられましたからね。だから、それは後でまたちゃんと文書を出してほしいんです、そういうことを話したのであれば。だから、議会の席で我々、市民が確認できないような話をされるのは非常に大きな問題だと思うんですね。

副市長の発言で、あれが壊されよう、早く撤去しようという方向性になったわけです。それで、これは牟田部長にお聞きするんですけれども、心技館が取り壊される場合、3月末で取り壊して撤去しますというような書面は、管理者には届いているんですか。これを教えてください。

以上、2回目の質問をさせていただきました。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

公約についてなんですけれども、私は日本維新の会、大阪維新の会なんですけど、身を切る改革ということで、給与カットするというのをみんなでやっています。給与カット、もしくは自らの給与を自らカットして寄附するという形を取っています。

今、岸和田市は行財政改革の集中改革期間を終えましたので、全ての職員の給与を元の水準に戻しています。それは私自身の給与も元の水準に戻しています。その上で、私の公約どおり、自らの給与をカットして寄附する形で身を切る改革を実践しております。ですから、市の施政方針としてはその点については載ってこないですけども、私としては給与カットを自分でして寄附する形ですので、御理解ください。

それと、障害者福祉への思いということなんですけれども、岸和田市障害者・児関係団体連絡協議会の懇談会に出るということなんですけれども、そのときにもお話しさせていただいたんですが、障害者施策というのは、障害者の皆さん、お困り事がそれぞれ違いますので、また困り事の種類も違うと思っています。ですから、重要なのは、いかにそれぞれ障害をお持ちの方々の声を担当課がキャッチできるかだと思っておりまして、10月に予定されています懇談会については、3日間にわたりまして、極めて丁寧に市の職員が障害をお持ちの方々の話を聞くという内容ですので、これ以上の対応はないと思っています。

○松本妙子議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

心技館に関する大阪府教育庁、文化財保護課とのやり取りについては、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、心技館個々の撤去について指導を受けたものではなくて、文化財の適切な保存、管理について、かねてから指導助言を頂いていると申し上げたつもりでございます。

したがって、文化財保護課の職員に、毎年、教育長に対して文化財を確実に保存するよう助言指導しているのかとお尋ねになれば、当然そういうことはしていますというお答えがあるはずでございます。したがって、個別の協議に関わる議事録はございません。

○松本妙子議長

牟田生涯学習部長。

○牟田親也生涯学習部長

心技館につきましては、指定管理の期間が令和6年3月31日までで終了するという事で、閉館につきましては、昨年の6月に利用者、心技会の方々も含みますが、作成した文書を心技会の会長に御確認いただいたところ、こちらから通知するとおっしゃり、通知していただいているものと思っております。

また、条例が廃止になったことにつきましては、議決が12月ですので、先日、理事会に赴きまして報告した次第でございます。

○松本妙子議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

3回目ですけれども、ということは、市長は身を切る改革で給与カットせずに、どこかへ寄附しているということですね。それは岸和田市の財政にとって何のメリットもないですね。財政改革の一端を担っていないと思うんです。それはびっくりしました。身を切る改革というのは、岸和田市の財政に寄与してくれているんだと。よそ

に寄附したって意味ないじゃないですか。それはあなたの個人のお金でやればいいわけで、報酬の中からするんじゃないかと、岸和田市の財政に寄与していないということですね。そういう身を切る改革は、私はちょっとびっくりしました。

それから、大下教育長、あなたが今まで言っていることは、協議の結果、石垣に影響するので取り壊しますというようなニュアンスで確実に話されているんですよ。文章が残っていますけれどもね。だから、もう一度自分が発言したことをちゃんと議事録で見てください。あなたは大阪府からそういう指導を受けていると。心技館が石垣に影響するということは何も大阪府は言っていないわけですよ。それもそんな話をしていない、一般論として言ったんだと。一般論としては、それは普通ですよ、文化財を保護するということはね。あなたの話は、とにかく心技館を壊したい、壊したいと。なぜそこまで心技館を壊したいのか、それがよく分かりません。

それで、これが最後のパネルですから紹介しますけれども、市民はやっぱ心技館を存続させてほしい、これを潰すのは岸和田の恥だと言っておられます。

心技館は今、公共施設です。市長は、社会体育施設だから耐震化しない、壊してもいいというようなことですが、やはり景観、観光もそうですけれども、文化、歴史、武道文化、武道施設として、そしてまた観光施設として、今、観光客が結構増えているわけですよ。日本の文化というのは武道文化も大きな1つです。心技館は岸和田市の財産ですよ。それ目当てで来られる人も、今、全国から心技館のことが心配で声が上がっていますし、いろんなところからもここへ朝稽古にたくさん来られています。みんな使っています。

もともと、造ったときの趣旨は青少年の育成、精神修養、鍛錬の場として、建設当時、先人たちが市民の誇りとして心技館に寄附して建てられた。市が建てたんじゃなくて、市民の力です。その中には岡部のお殿様の長男の岡部長景さんも出されていますし、その当時の文部大臣も寄附されています。いろいろ岸和田市の著名な方、当然その当時の市長も出されています。それがいとも簡単に、古くなったから、文化財でも何でも、貴重なものでないからもう壊しますと、今の市長、教育長がそんな提案をすること自体が、私ら市民は信じられないと言っているわけです。

非常に潜在価値がありますから、あれをうまく使って、昼間に開いているときは地域コミュニティーの場として使えばいいし、公共施設ね。夜、朝は武道の稽古、青少年の育成。それから観光で、お城がにぎわってきたら海外からも武道ツーリズムで、あそこで武道をやってみたい、必ずそういうのがあるわけですから、わざわざそれを取り壊すんじゃなくて、安い費用で耐震化ができますから、それをあそこに残してほしいという声が大きいです。

だからぜひ将来のことを考えて、この間の中学校1年生の男子も、教育長に、一生懸命署名を集めたら何とか考えてくれるんですかと。そしたら、多くの意見が出たら、また、お金をかけてもいいということだったら考え直しますって約束されましたでしょう。教育長が、教育者が少年にそんな約束をしておきながら、あなたは何もしていないじゃないですか。やはりそれをちゃんとやってほしい。

もう一度、条例を元に戻せということはないかもしれませんが、あれを今度、新しい使い方として、市長が言う岸和田の宝、岸和田の誇りですから、ぜひそれを実現し

ていただきたい。これが3回目の質問であります。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

身を切る改革についてなんですけれども、僕が市民と約束しているのは、市の財政にということではなくて、自らの政治的な姿勢として、改革を行うときに身を切る改革を、まず自らの給与カットから入ることが重要であると仲間たちと共有しております。そういうふうな形で実践しています。

ただ、先ほど説明させていただいたとおり、岸和田市の行財政改革においては集中改革期間を設定しております。その集中改革期間というのは、言わば岸和田市の財政の非常事態のようなもので、その間は市の職員も給与カットして、私も35%給与カットして臨んでおりました。このときの身を切る改革というのは、もちろん財政的にも寄与するものでありました。

先ほど私が説明させていただいたのは、その集中改革期間が終われば、言わば一定危機を脱したと捉えておりました。危機を脱したので集中改革期間が終わりました。そのタイミングで全ての給与を元に戻しました。

自分自身の給与を戻したのは、例えば極端な話で言うと、岸和田市長の給与をゼロにしましたら、次の市長選挙が行われるときに、市長がゼロでやっていたというところに対して、候補者が市長の仕事と給与と見合うかと考えたら、そこにも作用すると思っていますので、私としては、財政的危機を一定脱した時点で給与のカットをするというのは違うと思っていますので、そういう意味で自分自身の給与も元に戻しました。

ただ、仲間と一緒に進んでいる改革の真ただ中でありますので、維新の会としてみんなで共有して進んでいる、その中で身を切る改革は一緒にやっっていこうということで、仲間によっては被災地に寄附したり、福祉施設に寄附したり、いろんなことをやっておりますが、私も自分の思いのあるところに寄附させていただいております。これに何もおかしなところはございません。寄附していない、また身を切る改革をしていないと井舎議員に言われる筋合いはございません。

それと、あともう1つ、心技館についてなんですけれども、議員おっしゃるとおり、観光の施設として、武道ツーリズムの施設として活用できたらいいなと私も思っていました。今のように道場があって、朝稽古があって、いろんな武道の方々が心技館に集って、コミュニティーも形成されている。これはすばらしいことだと思いますし、65年前にこの心技館を建てた方々に心から敬意を表しますし、それを守ってきてくださった方々にも心から敬意を表したいと思っています。

ただ、これをこれからも残していきたいと我々も考えましたし、恐らく市民の多くもそう思われたと思いますけれども、そんな中で、実際に守るべきは石垣。文化財として認定されているのは石垣ですので、石垣を守らなければいけないんですね。ですからあそこに、例えば今から耐震化のためにくいを打って、建物を支えて、また耐震化して、そういう形でやっていくことが石垣の負担になっては元も子もありませんので、そういうことができない。また、建物自体に対する耐震化も非常に現実的ではないということで皆様方に御説明させていただいたところ、昨年12月に13対10で廃止を決めていただいた。

この廃止を決めたのは、13対10で、恐らく賛成していただいた方々の中にも迷った気持ちがあると思います。ただ、これが民意でありまして、市民の意見を聞けとよくおっしゃいますが、まさに市民の代表である議会の皆さんが決めたのが13対10。迷った方、悩んだ方もたくさんおられるというのはよく分かりますけれども、ぎりぎりでも民意は民意として決まったものですから、これを尊重していただきたいと思っております。

○松本妙子議長

暫時休憩します。

午後0時05分休憩

午後 1 時再開

○松本妙子議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行します。

まず、藤原議員。

(2 番 藤原豊和議員登壇)

○2 番 藤原豊和議員

大阪維新の会、藤原でございます。本日、令和 6 年度施政方針に対しまして、大阪維新の会を代表いたしまして総括質問に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1 回目の質問を順次させていただきます。

まず、新庁舎建設についてお伺いいたします。

本議会におきましても庁舎建設特別委員会、予算常任委員会にて議論されてきましたが、新庁舎建設につきまして、庁舎を利用する市民や職員の安全確保の観点で非常に重要だと考えており、一刻も早く現計画にのっとり新庁舎の建設を進めていただくことを強く要望しております。

現地建設に係る継続費の議決は令和 5 年度当初予算で既に出されており、これまでに建設候補地を選定して、議論を経て決定してきたものです。現時点において、再び建設候補地から建設を変更した場合、時間や事業費もさることながら、現庁舎旧館、新館の震度 5 以上の地震における倒壊のリスクが懸念される現状について危惧しております。

改めての質問になりますが、現計画を白紙に戻し、建設候補地を変え、庁舎建設を実施するとした場合、このまま現計画どおりに庁舎建設を実施する場合と比較して、どの程度完成時期が遅れるのでしょうか。庁舎建て替えの全体のプロセスについての御説明と、現計画ではどこまで進んでいる

のか、白紙に戻した際に具体的にどのプロセスを再度実施する必要があるのかなど、できる限り具体的に詳細にお教えてください。

2 点目です。次は保育士確保と働き方改革についてお伺いいたします。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針並びに個別計画に基づき、就学前児童施設の整備に着手し、令和 5 年度は民間の新設園が 1 園、来年度には民間の新設園が 2 園設置され、保護者の保育ニーズに応えるべく、年次的な取組を展開されています。その取組の中で、物理的な施設については状況が改善する見込みですが、就学前児童施設で勤務される保育士、幼稚園教諭不足は全国的な課題であります。また、施設で勤務される方が安心して生き生きと働けるように、労働環境の整備をすることが子供への保育サービス、教育サービスの向上につながると考えます。

そこで、民間園、公立園でのそれぞれの保育士確保の方策と働き方改革について、どのようにお考えか答弁を求めます。

次、3 点目になります。地域活動の活性化に向けた支援についてお伺いします。

国立社会保障・人口問題研究所が 2020 年の国勢調査の結果を基に推計した内容によると、2050 年には日本の人口は約 1 億 400 万人に約 2 割減少し、本市においても約 13 万 7000 人と、現状から 3 割近くの減少が見込まれています。人口減少と高齢化に伴い労働力が不足、地域経済の縮小、コミュニティーの弱体化など、多くの課題が表面化してくるものと思われま。

一方、日々の市民のお話の中では、岸和田を活気づけたい、よりよくしたいという気持ちを持っていただいていたりと、具体的に行動を起こしている方も少なくないと感じています。こういった市民活動団体のパワーを岸和田の活性化に活用できるよ

うに、市からのサポートが必要と感じています。本市の現状についてお教えてください。

次、4点目になります。新行財政改革プランから2点質問させていただきます。

1つ目は、人事・給与制度の構造改革についてです。

令和6年1月29日に人事院のミッション・ビジョン・バリューについての報道発表がありまして、その中で、私たち人事院は、皆が働きたいと思う、そんな公務を創り上げていきます。失敗を恐れず積極果敢にという方針を打ち出しています。ところが、本市においての人事・給与制度については、出るくいは打たれる、何もしないことを推奨するような仕組み、内容になっていると感じています。

市の職員が頑張っても頑張らなくても収入や処遇が変わらないという現状から、私としては、チャレンジする職員を応援し、頑張った職員が報われているという状況を目指していただきたいと考え、令和5年6月定例会においても一般質問でお伺いしました。その際は、現行の制度を再構築するに当たり、評価方法の見直し、評価結果の処遇への活用の推進を含む見直しを検討しており、令和6年度には仮制度の試行実施を予定しているという回答を頂きましたが、人事・給与制度の構造改革について今年度の取組状況についてお教えてください。

最後、5点目になります。新行財政改革プランの2点目になりますが、岸和田市立産業高等学校のあり方を見直しについての質問であります。

新行財政改革プランでは、中長期的な視点に立って、多様な高等学校に形態を調査研究するとともに、産業高校の意義や役割などを踏まえ、将来の在り方について引き続き検討を行うとしています。

現状の岸和田市立産業高校についての課

題は、大きく4点あると考えます。

1点目、市立高校であるために、教員の校外への人事異動がなく、人事配置が硬直的であり、教員の資質の維持、向上において課題がある点。

課題2点目、市立産業高校の教育課程を所管する学校教育部の指導主事は小中学校の教員であり、高校教育に関する知識やノウハウを有していないため、教育の質の向上を図り、特色ある教育を実践することが容易ではない点。

課題3点目、産業高校の設立当初の目的は、実業高校として地域社会で活躍する産業人の育成でありました。しかし、高校生の進学志向が高まっており、現在は卒業する生徒の約4分の3が大学や専門学校に進学しており、学校の設立目的や教育内容と生徒のニーズに乖離が生じている点。

課題4点目、生徒の約半数は市外在住者、就職者のうち市内企業に就職している割合は26.3%であり、産業高校への市への貢献は明確ではない点が挙げられます。

また、高等学校を取り巻く外部環境としましても、大きく3点挙げさせていただきます。

1点目、少子化に伴い、高校の在学者数は減少し続けている点。大阪府内の公立中学校卒業生数は、ピークの昭和62年と比べて半数以下に減っています。

環境の2点目、大阪府内では少子化に加え、学区の廃止、高校授業料の無償化等により公私の高等学校間での競争の激化が進んでおり、公立から私立への生徒の移行が進んでいる点。

3点目、令和2年9月の府議会において吉村知事が、高等学校の設置、運営は基礎自治体ではなく府において対応することが適切であるという考え方を示し、府内の市立高校設置市の市長から要請があれば、府

立への移管を検討すると答弁しています。知事は、府が高等学校の設置、運営を行うべきと考える理由として、教員の人事配置を柔軟に行うことができることや、市より府のほうが高等学校教育のノウハウを有していることを挙げています。

また、同議会において、大阪府教育委員会教育長は、大阪市立高校を府立に移管するメリットについて、人事や学校配置などの面で、広域的な視点から見た効率的、効果的な学校運営が可能になること、府立高校にはない商業高校などを新たに所管することで、多様な教育を提供できることを挙げています。

現在、大阪府内の市町村で高校を擁しているのは堺市、東大阪市、岸和田市の3市のみとなっています。これらの課題及び外部環境を踏まえ、効果的な対応を迅速に実施することが不可欠です。

今まで取ってきた対応策について、改善内容及びその定量的な成果について、具体的に回答いただきたいので、感じるとか考える、認識するという言葉は使わずに、行動や変化が分かるように回答ください。特に行動が伴っていないということであれば、検討するなどの抽象的な言い回しで回答いただいても結構です。

以上で壇上からの質問を終え、以後は自席から質問させていただきます。まずは御清聴、どうもありがとうございました。

○松本妙子議長

残総務部長。

○残実総務部長

2点御質問を頂きました。

まず新庁舎建設についてでございますが、現計画を一から見直し、建設候補地を変えて庁舎建設を実施する場合の庁舎完成時期について、現計画との比較で御答弁申し上げます。

まず、現計画では、岸和田市新庁舎整備基本計画は既に完成しておりますので、今年度に事業者を選定し契約できれば、庁舎が竣工するまで約6年の見込みでございます。

一方、既に完成している基本計画を一から見直し、建設候補地を変えて庁舎建設を実施する場合は、改めて建設候補地選定、現地説明会、基本計画の策定、事業者選定を経なければならず、これを経て基本設計、実施設計、立体駐車場を含む庁舎建設として、完成まで今から10年以上の延伸が考えられます。また、市有地だけでなく、民有地を買収して庁舎の敷地とする場合では、庁舎建設の前提として、新たな敷地の調査検討や買収交渉等の期間を要するため、さらに延伸してまいります。

次に、人事・給与制度の構造改革についてでございますが、骨格となる給与制度につきましては、令和5年人事院勧告の中で、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格として、初任給の引上げや、係長級から課長補佐級の最低水準を引き上げるなど、若手、中堅職員の処遇改善に加え、課長級以上については、俸給体系をより職責重視に見直すことなど、大きく給与構造を改変する検討がなされてございます。

当市は、基本的にこれまで人事院勧告に準拠してきたこと、また、国において今回検討に至った課題につきましても当市と同様であることから、令和6年に示される国の給与制度のアップデートに合わせて構造改革ができるよう、様々なシミュレーションを行っているところでございます。

また、人事考課制度につきましては、仮制度の試行実施に向けて、行財政改革検討委員会や民間コンサルティング企業から専門的かつ客観的な御意見を聴取し、また、府が主催する人事評価制度の研究会に参加

し、他団体の運用状況等も研究しているところでございます。

○松本妙子議長

大西子ども家庭応援部長。

○大西謙次子ども家庭応援部長

御質問の（２）保育士の確保と働きやすい環境づくりについて御答弁申し上げます。

議員御案内のとおり、現在、全国的に慢性的な保育士不足により、人材を確保することが非常に困難な状況にあります。本市も例外ではなく、この状況を脱却すべく、民間の保育所、認定こども園などで新たに就職した保育士や保育教諭に、令和３年度より保育士応援特別給付金、また今年度より岸和田市保育士就職祝い金を給付し、民間園の人材確保を支援しております。

また、来年度は保育士キャリアリターン一時金を創設いたします。これは、結婚や出産などの理由により退職した市内民間特定教育・保育施設で保育士や保育教諭として３年以上勤務していた方のうち、離職の日から１年以上経過した後に、令和６年４月１日以降に同施設、また同法人に再度常勤保育士や保育教諭として雇用され、６か月間継続して就労した方に対して10万円を支給するものです。

次に、市立保育所での保育士確保策ですが、正規職員の採用試験には一定数の応募はありますが、例年、定年退職者だけではなく自己都合、早期退職者が増加傾向にあることから、保育士の離職防止に向けた取組に着手いたしました。

具体的には、令和４年度より会計年度任用職員の保育士及び調理用務員の給料の引上げ、大阪府保育士・保育所支援センターの活用、また、保育士の負担軽減のため、保育所のICT化推進、施設における紙おむつの一括処分、年間有給休暇取得日の目標を設定するなど、休暇の取りやすい就労

環境の改善に努めているところです。

○松本妙子議長

谷口市民環境部長。

○谷口英樹市民環境部長

市民活動団体への支援の本市の現状についてお答えいたします。

平成29年７月に開設しました市民活動サポートセンターにおいて、市民活動を行う団体同士や市内の企業とのコーディネートを行うなど、中間支援組織として市民活動の支援に取り組んでおります。具体的な取組といたしましては、市民活動に関する相談窓口の開設やセミナーの開催、市民活動に関する情報の収集や発信、助成金情報の提供などを実施しております。

サポートセンターによるもの以外の支援といたしましては、令和５年度からクラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、市民活動団体が行う資金調達の支援を開始いたしました。

また、新たな取組といたしまして、設立初期の市民活動団体の活動を支援することを目的に、設立後５年未満の団体が行う地域活動の解決に向けた事業に対し、費用の一部を補助金として交付する制度を計画しており、令和６年度予算に必要な経費を計上しているところでございます。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

御質問の（４）新行財政改革プランについてのうち、②の岸和田市立産業高等学校のあり方の見直しについて御答弁させていただきます。

産業高校では、新行財政改革プランで記載のとおり、令和２年３月の岸和田市産業教育審議会からの答申を受けまして、令和４年度から商業科に選択制を導入するなど、新カリキュラムでの学習が始まっています。

令和6年度入学者の入試ですけれども、既に終了いたしましたデザインシステム科では定員の1.53倍の志願者を集めることができたほか、大阪府内の中学校が実施しております進路希望調査では、産業高校の商業科を志望する生徒が増加しております、選択制導入の一定の手応えの現れの1つだと感じています。

また、今年3月に卒業予定の生徒では、就職希望者の全員が内定を得てございまして、これも企業からの産業高校への期待の現れの1つだと考えてございます。

反面、議員御指摘のとおり、少子化の進行で入学志願者の確保が今後厳しくなっていくこと、卒業予定者の約7割が大学などへ進学してございまして、就職者の就職先も市外の企業が多くを占めていること、さらには教員の人事異動が少なく硬直的であることなど、こういった課題があるということとは十分理解しているところでございます。

産業高校は、地域に貢献する人材を輩出し続けることが大きな使命でございまして、地域に必要な人材は何かということを常に考え、社会の変化に対応していく必要があるということだと思っております。

議員ご提案の、産業高校を府立に移管するとなりますと、府立高校全体での教員異動となりますことから、教員の確保がより容易になるメリットがあるという一方、府立高校では現在、少子化に伴って再編が進められておりますので、他の府立高校と同様に扱われて、産業高校の歴史や伝統、また専門高校としての役割など、こういったことが十分に配慮されるのかといった懸念があると考えています。

今はまず新カリキュラムを定着させ、産業高校が生徒からも市民からも支持され続ける学校になることが先決であると考えて

います。今後とも、議員御指摘のように、さらなる少子化などへの対応とともに、これからも地域の期待に応え続けるためには産業高校がどうあるべきか、これについてしっかりと検討していく必要があると考えています。

○松本妙子議長

藤原議員。

○2番 藤原豊和議員

それでは、御答弁に対しまして、2回目の質問を順次させていただきます。

1点目、新庁舎建設につきまして、白紙に戻した場合、今から最低でも10年以上の時間が必要になるとの答弁を頂きました。

次に、庁舎建て替え前に南海トラフ地震が起こった場合についての質問をさせていただきます。

南海トラフ巨大地震が発生し、岸和田市においては、想定される震度5強から6弱の地震であった場合、現庁舎旧館及び新館は当該地震でも耐えられる状態でしょうか。また、南海トラフ巨大地震での被害想定と、仮に現庁舎が被災した場合、災害対応を含む業務遂行に問題が出るのかどうかお教えください。

2点目、保育士確保と働き方改革について、2点追加で質問させていただきます。

1点目は、御答弁いただきました令和3年度から取り組んでおられる保育士応援特別給付金についての使用状況や、具体的な採用数増加効果、また働き方改革につながるような施策について、どのようなものがあるのかについてお教えください。

2点目は、保育士キャリアリターン一時金については、保育士の経験を持つ方の活躍を促進できるよい取組だと思っております。しっかりと周知の上で制度の利用につなげていただきたいと思いますと思っておりますが、こちらを利用しての採用数増加目標や、その目標

を達成するための取組として具体的にどのようなものかを考えていらっしゃるのかについてお教えてください。

次、3点目です。市民活動サポートについて御答弁いただきました。新設予定の地域課題の解決に向けた事業に対して、費用の一部負担をするというのは非常によい取組だと考えています。こちら、しっかり周知して十分に利用していただきたいと思っておりますが、利用していただくための周知の工夫についてお教えいただけますでしょうか。

また、市民活動サポートセンターについては必要であるとは思いますが、現状どの程度利用されているのか、また相談して問題が解決したのかなどが見えない部分も一定あると感じています。サポート件数や利用者の満足度、市民からの要望を見える化していただいて振り返り、より市民の要望に沿ったサポートを提供されることを期待していますが、どうすれば実現できるのかお答えいただけますでしょうか。

また、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を利用した支援について、現在の寄附状況についてもお教えてください。

4点目、人事・給与制度の構造改革についてです。取組状況について検討している、シミュレーションしている、研究しているという回答でしたので、具体的に何がどの程度進んでいるのかが見えにくいようにも感じました。

人事考課制度の再構築については、一般的には様々な考え方もあるとは思われますが、新行財政改革プランの目的であるチャレンジする職員を応援し、頑張った職員が報われる制度という観点から、当市の組織風土に合わせた運用ができるよう検討していただきたいと思っております。評価方法の見直し、評価結果の処遇への活用の推進、

それぞれについて、令和6年度の評価制度仮施行の具体的な内容について教えてください。

最後、5点目、産業高校についてです。現状の課題の対策について御答弁いただきました。できる限り具体的な答弁をとお願いしましたが、1点のみ、令和4年度から商業科に選択制度を導入したという答弁以外は特になく、効果も具体的には示されませんでした。ほかには考えたり認識したりはされているものの、具体的には行動を起こしていないという御答弁を頂きました。

平成28年3月に策定された岸和田市立公共施設最適化計画には、本市で引き続き運営するかどうかの検証が必要、市立で運営を行うことのメリットについても併せて検証するという記載がされています。さらに、産業高校の運営主体の変更について検討する方針が示されており、今期の計画期間内、平成28年から令和7年度までに基本となる施設の設置目標に対する検証と今後の運営方針について決定しますと記載されています。

この計画が公表されてから既に約8年が経過しようとしており、計画期間の終期はあと2年と迫っています。すなわち、府立への移管や少子化による定員割れのリスクについては、少なくとも平成28年には明らかになっていた問題だと思います。

御答弁いただいた社会の変化に対応していく必要があると考えていますという内容は、計画発表から8年がたった今、改めてお伺いしますが、平成28年から現在に至るまでに実施された具体的な取組内容と、その定量的な成果についてお教えてください。

また、令和7年度までに産業高校を本市で運営するかどうかについての方針を決定するという岸和田市公共施設最適化計画の記載内容について、現時点での検証状況に

ついてと、令和7年度中に本市で運営するかどうかの結論を出せるかどうかについてお答えください。

○松本妙子議長

残総務部長。

○残実総務部長

まず、現在の庁舎旧館、新館の耐震性についてでございますが、現庁舎の新館は1998年の耐震2次診断で、耐震指標であるI_s値は0.21となっており、報告書の目標基準値0.72をはるかに下回っており、地震時に倒壊または崩壊する危険性が高いとの指摘がされております。

また、旧館は1995年に1次診断を実施しており、既にこの時点で南北及び東西方向ともに、既存RC建物の耐震1次診断基準に必要な強度であるI_s値0.8より大という値に足りておりません。なお、旧館は1954年、昭和29年竣工であり、1995年の1次診断時点で、経年劣化を考慮しなくとも基準値をクリアしていないと報告されております。

なお、2024年時点では70年を経過することになり、老朽化の著しい建物であります。旧館及び新館が南海トラフ巨大地震に遭遇した場合、震度は5強から6弱と想定されておりますため、非常に危険な状態です。

次に、南海トラフ巨大地震の被害想定及び庁舎が被災した場合の災害対応を含む業務遂行の問題について御答弁いたします。

本市の地域防災計画では、大阪府が実施した南海トラフ巨大地震の岸和田市における被害想定を記載しておりますが、その中では、地震のマグニチュードは最大9.1、本市では震度5強から6弱の揺れであり、建物全壊は1050棟、半壊は7211棟、地震のみでの出火は5件、死者1911人、負傷者3106人、罹災者数3万3386人、避難所生活者数2万2165人、停電6万4991軒、ガス供給停

止2万8000戸、水道断水19万8000人、電話回線の不通4万992回線という被害の想定となっております。

現庁舎が被災した場合についてでございますが、耐震性のない旧館、新館では、外壁の落下や柱全体の亀裂、建物の傾き、上層階では備品類の散乱による庁舎内部の避難路の遮断などが考えられ、耐震診断結果にある倒壊等の危険性も考えられます。

このような状況下での使用については、まず、応急危険度判定士により建物の危険度判定を実施いたしますが、安全の確認ができなければ庁舎の使用はできません。庁舎が使用不能に陥った場合、過去の大地震被災市町村の検証などから、被災した庁舎内には行政事務遂行に必要な事務機器や備品、重要書類などが残ったままとなっているため、事務機器の再調達に加えて、重要書類を立入禁止の庁舎内から順次引き上げることや書類等の再作成などをしなければならず、災害対応や並行する通常業務の負担をさらに大きくしたとの記録もあり、庁舎が稼働できないことは、災害対応も踏まえた市役所の業務継続に多大な影響があると考えられます。

加えて、耐震性のない庁舎であることから、業務時間内に被災した場合では、庁舎の損壊等により職員や市民等に直接危害が及ぶリスクもあり、災害想定をさらに大きなものにする可能性もございます。

次に、人事考課制度についてでございますが、現行の業績評価については、組織マネジメントの観点から、部課の組織目標から個人目標に落とし込み、目標の難易度を区分により設定し、それぞれの達成度に応じて点数化され、頑張ることで難易度が高い目標を達成できるにつれ点数が上がる仕組みとなっております。

行財政改革検討委員会では、委員からも、

組織マネジメントの観点から、部課の組織目標と個人目標を連鎖させることは重要との御意見がございましたので、評価方法の考え方としましては、プラン目標に合致していると思われまます。しかしながら、評価手法については、結果の相対化には部署間における目標の難易度のばらつきが想定されますので、現行の個人目標の設定方法を検証する必要があります。

今後の具体的な予定についてでございますが、人事課におきまして、令和5年度の業績評価の評価点を用いて、全体、部署別、職階別などに分けて相対化を行い、格付する準備を進めているところでございます。令和6年夏頃までに格付を行い、その結果を令和6年秋頃に各職員に配付するとともに、制度の運用方法についての評価実施者全員にアンケートを行います。その後、アンケート結果をフィードバックし、運用方法を改善いたします。

令和7年度は新たに運用改善した内容で試行し、並行して評価者の研修を実施いたします。運用方法が整備できたとしても、評価する者の考え方にばらつきがあれば制度として成立しないため、その辺りを丁寧に進めていきたいと考えてございます。

○松本妙子議長

大西子ども家庭応援部長。

○大西謙次子ども家庭応援部長

保育士応援特別給付金の執行額とその効果という御質問ですが、令和3年度から今年度までの3年間で総額1236万円を支給し、新規採用に至った保育士数は125名となっております。

次に、働き方改革につながる施策としては、保育士などの有給休暇を促進する保育士休暇取得促進事業費補助、保育士などの補助を行う保育補助者雇上強化事業費補助、保育所等におけるICT化を推進する保育

所等におけるICT化推進等事業費補助などの補助金を交付し、支援しております。

次に、保育士キャリアリターン一時金の目標とする保育士数ですが、来年度が制度開始初年度となりますので、まずは10人を確保することを目標としております。施設でのポスターの掲示、市ホームページによる周知、また岸和田市民間保育協議会への働きかけなどを予定しております。

○松本妙子議長

谷口市民環境部長。

○谷口英樹市民環境部長

設立初期の市民活動団体の活動を支援する補助制度の周知方法ですが、広報きしわだや本市のホームページ、また市民活動サポートセンターのホームページでの情報提供を予定しております。

市民活動サポートセンターの活動につきましては、本市といたしましても見える化が必要であると考えており、施設の利用者数や相談件数などの実績を把握するとともに、サポートセンターの支援による市民活動団体の立ち上げや、市民活動団体同士のつながりの創出など、結果につながった事例の数を確認しながら、成果を上げることができるよう取り組んでおります。また、市民活動団体を対象としたアンケートによるニーズ調査を実施しており、調査結果を基に、講座の企画や補助制度の創設に生かしております。

クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した資金調達の支援の状況につきましては、今年度は事業の公募とクラウドファンディングを行いました。2団体による2つの事業を支援の対象として選定させていただいたところで、1つの事業につきましては、寄附金額の目標を360万円に設定し募集を行いました。集まった寄附金額は1万円で、目標額に達しないまま募集

期間が終了いたしました。また、もう1つの事業につきましては現在も募集中で、目標金額250万円のところ、現時点で集まっている寄附金額は14万4000円となっております。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

御質問の(4) 新行財政改革プランのうちの②岸和田市立産業高等学校のあり方の見直しについての再質問に御答弁させていただきます。

平成28年に策定されました公共施設最適化計画を受けて、令和元年度に岸和田市産業教育審議会を開催させていただきました。今後の産業高校での教育の在り方を検討させていただきます。6回の審議会を経て、令和2年3月に答申を頂きました。その答申では、市立の高校として地域にとってなくてはならない学校であり続けるといたしまして、産業高校の改善、充実に向けた視点や方策が示されました。その答申を受けて、それに沿った改革を進めさせていただいて、令和4年度からは商業科での選択制の導入などの新カリキュラムをスタートさせたところでございます。地元事業者と連携した商品開発の科目など、特色のある事業が始まったところです。

これらの令和元年以降の取組を受けて、令和5年3月に策定されました新行財政改革プランでは、新カリキュラムをしっかりと根づかせることによって、生徒から、そして市民から評価され、支持され続けることを目的として取り組んでいく。一方で、市立の産業高校であるがゆえの課題や今後のさらなる少子化等の社会情勢の変化に対応する必要があることから、中長期的な視点に立って、多様な高等学校の形態を調査研究するとともに、産業高校の意義や役割な

どを含めて、将来の在り方について引き続き検討を行うと示されてございます。

そのスケジュールとして、令和8年度以降も継続して検討することとされてございますので、令和7年度中にその運営形態について結論を出すことは困難です。繰り返しになりますが、中長期的な視点に立って、議員御質問の府立化も含め、多様な運営形態について研究していきたいと考えています。

○松本妙子議長

藤原議員。

○2番 藤原豊和議員

それでは、最後に私からの要望を伝えさせていただきます。

まず1点目、新庁舎建設につきまして、白紙に戻した場合には、今から最低でも10年以上の時間が必要になること、また、庁舎建て替え前に南海トラフ地震が起こった場合には、通常業務遂行が難しくなるばかりではなく、災害対応業務の遅れ、それ以上に市民や職員に直接危険が及ぶリスクについても御答弁いただきました。

もちろん、あくまでも想定は想定であります。人命に関わることでありますので、最悪を想定して備えを行う必要があると考えます。現庁舎では南海トラフ地震に耐えられない可能性が高く、庁舎に来られる市民の皆様、働いている職員の命にも危険が及ぶ可能性があることはよく分かりました。一刻も早く建て替えをすべきであり、早期の建て替えを実現する手段としては、現計画のまま進行した場合が最短であること、万が一白紙に戻した場合は、今から最低でも10年以上の時間がかかることでした。多くの市民や職員の命に危険がある期間が10年以上続く、そうならないように現計画を進める努力を継続いただくことを要望し、この質問を終了いたします。

次、保育士確保と働き方改革についても御答弁どうもありがとうございました。働き方改革と採用促進は表裏一体なものだと考えています。働き方改革をすることで採用促進につながり、また採用が進めば働き方も改革できるものだと思っております。

現時点で既に具体的な取組を進めていただいていると思いますが、今後につきましては、例えば、民間園においては一時金ではなく基本給が向上につながるような施策、また、働き方改革についても、より一層ICT化支援などによる事務業務負担の軽減や、フレキシブルな働き方を推奨することによる柔軟なシフト作成支援など、現場の意見を拾い上げた上での施策展開を要望し、こちらの質問も終了いたします。

3点目、市民活動支援についても御答弁どうもありがとうございました。少ない予算の中で、職員の皆様も知恵を絞って市民活動の後押しに力を発揮いただいていると感じました。いろいろと新しいチャレンジも続けていただいているようですので、ぜひ新しい取組の継続、既存のサービスのブラッシュアップ、また効果測定をしっかりして、ニーズに合わないものは早く取りやめ、また新しいサービスを進めるなど、市民の声に沿ったスピーディーな対応を期待しています。

各論になりますが、例えばクラウドファンディング型ふるさと納税、こちらは市の予算負担がほとんどなく市民活動の後押しができるというもので、取組としては非常によい内容だと思っております。一方で、ふるさと納税と同様の制度であるために、岸和田市内在住の方には返礼品がないなど、節税のメリットが薄く、寄附が集まりにくいという課題もあると考えます。

今年度を実施のクラウドファンディングに関しては、残念ながら苦戦している状況

の報告も頂きましたが、逆に令和2年に実施したフクロウの森再生プロジェクトのように成功に終わっているものもありますので、ぜひ成功事例についてしっかり分析いただいて、市民団体にとって、手間よりもメリットが上回るようなメニューにしていただけことを期待します。

また、市民活動サポートセンターについても、市民の意見を取り入れながらサービス改善を図っていただけると回答いただきました。市のサービスにおいて、市民の声を拾うことは非常に重要だと考えますので、ニーズに応じてブラッシュアップしていただくことを要望して、こちらの質問も終了いたします。

4点目、人事・給与制度の構造改革につきまして、今後の取組予定内容についても御答弁いただきました。現状、本市役所においても若年層の自主退職が増加しており、その理由としては、収入が少ない、魅力的な仕事に就きたいという理由の比率が高いというアンケート結果も拝見しました。

私が前職にてキャリアアドバイスの仕事をしていた際にも、公務員から転職して一般企業に行かれる若手の方が多くいらっしゃいましたが、多くの方の転職理由が、新しいチャレンジを上司に止められる、なかなか仕事をしないベテランの給与が多く、若手はどれだけ仕事で市民の役に立ったとしても評価されないどころか逆に煙たがられるという内容が多かったことを覚えております。

現状の人事制度においては、業務内容と成果が給与やボーナスに全く影響を及ぼさないもので、仕事をしないこと、成果を上げないことを推奨してしまう仕組みになっていると考えます。そんな仕組みの中でもモチベーション高く業務に励んでいただける職員には頭が下がりますが、私としては、

そういった属人的なモチベーションだけに頼らずに、仕事を頑張り成果を上げる職員、市民サービスの向上のためにチャレンジしてくれる職員が報われ、仕事のやりがいと収入面、どちらも満足できるような仕組みをつくるように進めていただきたいと考えています。

人事課にて検討、調整、仮制度の施行などを進めていただいておりますが、本市においては、数十年前から成果や頑張りにかかわらず、職員全員が横並びであることをよしとしてきた文化があり、現状を変えるに当たっての反対意見が多くあることも承知しております。

人事制度改革のプロジェクトを進めていく上で、庁内だけの検討ではなく、外部委員での専門委員会を設置し、検討が必要になることも考えていますので、令和7年度までに検討してプロジェクトが進まなかったということにならないように、小まめにマイルストーンを設定していただいて、制度改革の遅れが致命的にならないよう検討を進めていただくことを要望し、この質問を終了させていただきます。

最後、岸和田市立産業高校についてです。平成28年の公共施設最適化計画を受けて、令和7年度というリミットまでに産業高校を本市で運営するかどうかの方針について答弁いただきました。残念ながら、その答弁の中では、子供たちのために何かをした、何かをしてほしいという話は出てきませんでした。その結果として教育の質の向上が図れず、最も募集人数が多い商業科において、志願者は、令和3年では定員の0.5倍、令和4年は0.64倍、令和5年は0.63倍という数字が残っています。

また、令和7年度中に運営形態についての結論が出せず、平成28年から現在に至るまで何を検討してきたのかもはっきりとは

お答えいただくことができませんでした。平成28年から地域になくてはならない学校を目指す打ち出しをおきながら、具体的な取組をせずに話を先延ばしにしていることから、今後について大きな不安を感じています。

市立で高等学校を運営する場合、都道府県と比較して高等教育のノウハウが少ないなどの難しさがある中で、さらに少子化による高校進学者の減少、高等学校間の競争激化に伴って高校運営の環境は激化しており、この状況を放置すると、今後、産業高校への進学を希望する生徒はどんどん減少し、教育環境が悪化し、学校を維持すること自体が難しくなる可能性も考えられます。

この問題において最も重視すべきことは、岸和田市の高校生が質の高い教育を受けることができる環境をつくること、そしてそれを次世代に継承することであるはずだと思います。その観点からは、運営主体が市であるか府であるかということは本質的な問題ではないと考えます。

先ほど理事者から、産業高校を府立に移管した場合、その歴史や伝統を継承できるか懸念がある旨の御答弁を頂きました。産業高校は、夜間の思成会附属私立岸和田実業補習学校として創立され、様々な学校との統廃合や学科改編などの改革を繰り返しながら、今年6月で創立117年を迎えます。市立で運営を続けることにこだわった結果、学校がなくなってしまうと、それを引き継ぐ機会は永遠に失われてしまいます。

市は、このような問題意識から、産業高校の運営主体の変更について検討することが必要と考え、岸和田市公共施設最適化計画ではその方針を示したものと思われます。それから既に8年が経過しようとしていますが、御答弁からは検討が進捗していることを確認できません。行政計画に定めると

いうことは、市民にそれを約束するという
ことです。今、私たちの世代が直面してい
るこの大きな課題から身を背けることは、
将来、産業高校に進学する子供たちを含む
次の世代に問題を先送りすることにほかな
りません。市と教育委員会は、市民との約
束を果たすべく、この問題に正面から取り
組んでいただくことを切に要望します。

以上で大阪維新の会を代表しての総括質
問を終了いたします。御清聴どうもありが
とうございました。

○松本妙子議長

次に、殿本議員。

(10番 殿本マリ子議員登壇)

○10番 殿本マリ子議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、
にじの会を代表いたしまして総括質問に参
加させていただきます。理事者の皆様方
には市民に対して分かりやすい答弁を、また
議員各位におかれましては、しばらくの間、
御清聴賜りますようよろしくお願いいたし
ます。

それでは、通告に従いまして、施政方針
について5点お聞きします。

まず1点目に、万博に向けての準備につ
いてお伺いいたします。

最近では、国内外の旅行者が増えてきて
います。しかし、電車のつり皮を見ても、
岸和田市のものを見かけません。大阪・関
西万博の開催が近づく中、岸和田市を積極
的にPRしていかなければなりません。今
後どのようにお考えなのでしょう。

続きまして、2点目に地域バスについて
お伺いいたします。

施政方針では、多様な世代の移動ニーズ
に対応した利用しやすい地域交通の実現に
向け、ローズバスのルート改正や公共交通
の利用が困難な地域における生活交通の確
保等に取り組みますとなっております、公共交

通の利用が困難な春木・大芝地区での生活
交通確保に向けた実証運行についても触れ
られています。

公共交通は、自家用車で移動が困難な高
齢者や学生などを中心とした移動手段を持
たない方の日常の移動手段として重要であ
り、特に交通不便地域のニーズの対応が強
く求められますが、春木・大芝地区での取
組の内容についてお聞かせください。

また、既存の路線バスについても、その
維持、確保のためには、運行補助金だけ
ではなく、利便性向上への取組が不可欠
です。しかしながら、昨年度に導入され
た路線バス山直線については、市民の方
々からは、導入を喜びつつ、ほかの路線
への乗り継ぎが分かりにくいなどの声
を聞くなど、まだまだ改善すべき点
があるかと思いますが、そういった
既存の路線バスに対する利便性の
向上に向けた取組の内容についても
お聞かせください。

続いて、3点目に岸和田ビジネスサポ
ートセンターの今後についてお伺いいた
します。

施政方針では、岸和田ビジネスサポ
ートセンターK i s h i - B i zにおける
伴走型支援の成果を踏まえ、新たな支
援体制の構築に向けて関係機関ととも
に取り組むとのことですが、これまで
のK i s h i - B i zの成果について、
相談者数などの実績やその成果につ
いて具体的にお示しください。

続きまして、4点目に不登校児童生徒
の減少に向けてお伺いいたします。

令和5年第4回定例会では、不登校の
原因や理由について、小中学校とも無
気力、不安が最も多く、次いで生活リ
ズムの乱れ、遊び、非行であり、こ
れらの次には、小学校では親子の関
わり方、中学校ではいじめを除く友
人関係をめぐる問題であると答弁

いただきました。また、教育委員会では、これらの不登校への支援として、各学校の校内教育支援ルームの体制構築とその運営のために子どもサポーターを配置し、不登校児童生徒の学習や保護者との連携を進めていることなどをお聞きしたところです。

さて、令和6年度の施政方針には、不登校指導専門の教員2名を市独自に配置し、教育・相談体制を拡充するとあります。不登校への支援に向けた大きな取組であると考えますが、市内小中学校が35校ある中、僅か2名では十分とは言えないのではないのでしょうか。見解をお聞きいたします。

また、同じく第4回定例会において、私から、児童生徒が不登校になる前にその兆候を見逃さないようにとお願いしたところです。いわゆる不登校の未然防止です。その後、まだ時間はあまりたっていませんが、不登校の未然防止に向けた取組はどのような状況なのかお示しく下さい。

最後に、市民の健康についてお伺いいたします。

経済アナリストの森永卓郎氏は、2023年11月26日付のスポーツ報知に「短命化する日本人」という記事を寄せ、日本人の平均寿命が2年連続で短くなっている事実を御存じだろうか。女性の平均寿命は2020年の87.71歳をピークに、2021年87.57歳、2022年87.09歳と2年間で0.62年短くなっている。男性も2020年の81.56歳をピークに、2021年81.47歳、2022年81.05歳と、2年間で0.51年短くなっている。高齢社会の到来で、社会保障費の負担がとんでもない重荷になると言われながら、日本人が短命化するという思わぬ変化で、その問題が緩和されてきているのだとし、その動向に注目しています。

本市の平均寿命が国や府に比べて短いということはこれまでも指摘されてきたとこ

ろですが、本市では、市民の喫煙率が国や府に比べて高いこともあり、その原因の1つに喫煙率の高さがあると理解しています。

平成27年第4回定例会では、当時の保健福祉部長が、本市におきましては、妊産婦や子供を取り巻く大人の喫煙率が高いことが分かっております。妊産婦やその御家族が禁煙に取り組むことで、子供や家族をたばこの害から守り、健康に生活することができると考えておりますと答弁していますし、平成28年第2回定例会の中井議員の御質問の中では、市民の平均寿命と健康寿命について、国、府との比較で、その差が僅かとも言えると思いますが、岸和田市民はどちらも短く、また要介護者が比較的多く、喫煙率は高く、健診の受診率は低いとなっています。総じて岸和田市民は健康的な生活をしていても、残念ながら健康状態は比較的芳しくありませんと述べられています。

御承知のとおり、喫煙は健康に大きな悪影響を及ぼしますが、一方で、たばこが購入されると、その購入額の一部がたばこ税として市の収入になっています。市の歳入の少ないとは言えない金額がたばこ税によって賄われております。近年、その税収額も増加傾向です。

市民の健康という観点からは喫煙率を低下させることが望ましく、市の歳入という観点からは、市内で販売されるたばこの量が増加することが望ましいという表裏一体の関係にあるわけですが、これについてどのようなお考えか、まずは市民の健康の観点からお答えください。

以上で私の壇上からの質問は終わらせていただきます。2回目以降は自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございます。

○松本妙子議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

万博に向けての準備についての御質問でございますが、大阪・関西万博は四方を海で囲まれた会場では初めて開催される、言わねば海の万博であることから、大阪湾に面する本市において、来年度に海をキーワードとしたプレ万博イベント、仮称でございますが、泉州海の万博を計画しているところでございます。

本イベントでは、例えば魚や生き物、レジャー、船、環境保全など、多彩な海の魅力と可能性を知り、触れ、学び、海への関心や理解が深まり、また、海産物をはじめとする多様な食の魅力を知る機会を通じて本市を積極的にPRするとともに、岸和田から万博を盛り上げていきたいと考えているところでございます。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

私から、大阪・関西万博に向けてのPRの取組について御答弁申し上げます。

今年度の事業では、鉄道事業者の御協力によりまして、主要駅に本市のイベントのポスターの掲示等を実施してございます。4月に開催予定のお城まつりにおいても、現在、中づり広告等を掲載していただく調整を進めているところでございます。

また、令和7年4月から6月まで、JRグループによる大阪・関西万博をテーマとした全国規模の大型観光キャンペーン、大阪デスティネーションキャンペーンが開催され、令和6年4月から6月まで、プレキャンペーンとしてJR西日本管内で大々的にプロモーションが実施されます。

本市においても、岸和田城やだんじり文化を活用した体験、歴史や文化に触れていただくまち歩きツアーなどをプレキャンペーンガイドマップに無料で掲載していただ

く予定となっております。

通常、プロモーションにつきましては相当の費用も必要であることから、効果的な方法で実施する必要がございます。特にインバウンドに対するプロモーションにつきましては、市単独ではなく泉州として実施することが効果的であると考えてございます。KIX泉州ツーリズムビューローでは、関西国際空港の利用が多い台湾の方へ向けた情報配信を行い、泉州の認知度向上に向け取り組んでいるところでございます。今後も広域連携を軸に、費用対効果を検討しながら、積極的なプロモーションに努めてまいります。

続きまして、岸和田ビジネスサポートセンターの実績、成果につきまして御答弁申し上げます。

K i s h i - B i z は、令和2年2月の開設以来、先月末までの約4年間で4647件、963事業者の御相談に対応してまいりました。事業者の皆様のオンリーワンの強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに売上げを伸ばす方法を相談者と共に考える相談所であり、無料で何度でも御利用いただける公的産業支援機関として設置、運営してきたところでございます。

販路拡大や新商品、新サービスの開発、起業、創業支援、販促ツールの作成、SNSなどによる情報発信など、相談者の状況に応じまして、それぞれの専門家が具体的な提案をしながら支援することで、開設当初の目標である相談件数、相談リピート率、課題解決数、新創業件数のいずれも目標値を達成することができました。

また、利用者に対する直近のアンケート調査である利用満足度調査では、7割以上の方がほぼ満足とお答えいただき、8割以上の方が相談の成果があった、ほかの方にも勧めたいとの回答を得てございます。

共同運営主体である地域金融機関からも相談支援の紹介先として信頼を得て、相互連携するなど、地域経済や中小事業者の経営、事業継続を下支えする産業支援機関としての役割を果たしてきたものと考えてございます。

しかしながら、専門人材の確保や設置場所の確保に相応の経費を要することとなり、財政的に国からの推進交付金に頼った運営となっていたことも事実でございます。今後は運営経費の効率化を図りながら、より効果的な支援体制とすべく、新たな支援策、支援体制について、関係各所とも御相談、御協力を得ながら進めてまいりたいと考えてございます。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

御質問の（２）地域バスについて御答弁申し上げます。

まず、春木・大芝地区での取組内容でございますが、この地区は路線バスやローズバスが走行できない箇所が多く、交通不便地域としてこれまでも課題とされており、現在、地域の春木校区と大芝校区の代表者の方々と、地域貢献活動の一環として御協力いただいている池田泉州ホールディングスと共に、生活交通の確保に関する協議を進めております。

その中では、主に高齢者を含む、いわゆる交通弱者の方々の多様なニーズに対応するため、利用者の予約に対し、AIによる最適な運行ルート、配車をリアルタイムに行う乗り合い輸送サービスであるAIオンデマンド型の交通手段について池田泉州ホールディングスと研究を深めており、令和6年度中の実証運行に向け、地域の方々と一緒に、導入に向けた体制づくりやニーズの把握、ルートなどの検討を進める予定で

す。

次に、既存の路線バスに対する利便性の向上に向けた取組でございますが、本市の交通施策として公共交通の利用促進につながる重要な取組と考えており、バス事業者とも協力しながら、ローズバスなども含めた検討を進めております。

御質問にもありました路線バス山直線については、乗客も増えつつあり、これからの岸和田市の山手地区を支える重要な路線バスですので、その利用促進につながる取組が引き続き必要と考えております。

御指摘いただきました乗り継ぎに関する改善につきましては、まずは乗り継ぎに関する注意喚起の貼り紙や乗務員の声かけなどの工夫についてバス事業者と調整し、できるところから改善しつつ、引き続き新たなバス停の設置やダイヤ改正などの利便性の向上に取り組みたいと考えております。

○松本妙子議長

片山学校教育部長。

○片山繁一学校教育部長

不登校児童生徒の減少についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、児童生徒の不登校の原因や理由はそれぞれでありまして、一人一人の状況に応じて丁寧に対応していくことが重要です。

教育委員会といたしましても、これまでも子どもサポートルームエスパルの運営内容の改善や、スクールカウンセラーなどの専門家の配置等に取り組んでまいりました。しかしながら、市内の不登校児童生徒は増加しているという現状がございます。このような現状を踏まえまして、令和6年度から新たな取組の1つとして、不登校支援を専門に担う教員をエスパルに2名配置しまして、不登校支援のより一層の充実を図る予定です。

議員からの2名で十分なのかという御指摘につきましては、不登校への支援はこれまでどおり各学校が責任を持って取り組むとともに、教育委員会としても各学校の不登校状況の把握や助言を行うことに変わりはありません。新年度から配置予定の2名は、不登校支援の専任として位置づけまして、各学校の不登校支援の在り方に対する指導助言の中心となるとともに、1人1台端末を活用して、効果的なアプローチを学校と連携して行う予定としております。

次に、不登校の未然防止に向けてですが、これについては、何よりも学校が子供たちにとって自分の力を発揮できる場、また支え合う仲間がいる場であることが大切です。そのためにも、令和6年度の教育重点施策の中に、教育委員会として、学校における人間関係づくりや集団づくりの取組を支援していくことを示したところです。今後とも、学校が子供たちにとって魅力ある場となり、不登校の未然防止につなげていくよう取り組んでまいりたいと考えます。

○松本妙子議長

山本保健部長。

○山本隆彦保健部長

市民の健康について、市民の健康の観点から御答弁申し上げます。

初めに、岸和田市における平均寿命についてでございますが、厚生労働省が昨年5月に公表いたしました令和2年市区町村別生命表によりますと、岸和田市の平均寿命は男性が80.0歳、女性87.3歳でございました。同時に公表されております全国の平均寿命は男性が81.5歳、女性87.6歳、大阪府の平均寿命は男性が80.8歳、女性87.4歳でございますので、国、府と比較すると低い数字となっております。

議員が御案内の記事に引用されている資料につきましては、その数値から、厚生労働省が5年ごとに公表している完全生命表及び毎年公表している簡易生命表と考えますが、市区町村別生命表は5年ごとの公表であることから、記事の中に紹介されている2年間と同時期の本市の動向について比較することはできません。

次に、喫煙率でございますが、市民全体についての喫煙率を公表している資料はございません。御参考として、令和3年3月に取りまとめております岸和田市国民健康保険第2期保健事業実施計画中間評価報告書から、国民健康保険被保険者のうち特定健診受診者の喫煙率について申し上げますと、令和元年度の喫煙率は男性が26.0%、女性7.2%でございます。同じく、大阪府の喫煙率は男性が24.5%、女性7.4%となっておりますので、男性において府より高く、女性においては若干低い数字でございます。

たばこ製品の注意表示にもございまして、喫煙、受動喫煙による健康への悪影響については広く知られてございます。議員御案内の平成27年第4回定例会及び平成28年第2回定例会での喫煙に関する発言は、いずれもその時点での計画資料などを基に健康への悪影響を懸念し言及しているものと承知しておりますが、本市における喫煙と平均寿命との関係については、にわかには評価の難しいところでございます。

保健部といたしましては、市民健康増進の観点から、喫煙者の減少を目指し、妊娠届出時の妊婦との面談時の禁煙支援に始まり、乳幼児健診時では、健診に訪れる保護者に乳幼児のいる家庭でのたばこの事故やリスクについての啓発チラシを基にした助言、がん検診受診者への保健指導など、ライフステージに寄り添った継続的な取組を実施しております。また、学齢期においては、学習指導要領などに喫煙防止に係る指導内容が盛り込まれていると承知しており

ます。今後も一層の喫煙者の減少を目指し、関係機関とも連携しながら取組を進めてまいります。

○松本妙子議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

では再質問させていただきます。

まず、万博に向けての準備について質問させていただきます。令和5年第2回定例会一般質問でもお伺いいたしましたが、岸和田市をPRしていくため、旅行会社と連携し、観光客を誘引する施策を実施してはどうかと提案いたしました。その後の進捗があればお教えてください。

続きまして、地域バスについてお伺いします。春木・大芝地区での取組や路線バスの利便性の向上に関する取組について確認させていただきました。春木・大芝地区や岸和田市の山手地区では、高齢者も多く、路線バスのような基幹的な公共交通や交通不便地域における生活交通の確保については、非常に重要な取組と考えます。

他市などの事例では、例えば高齢者向けのおでかけ応援バスの導入や路線バスの無料券の配付、事業者による自主的な運賃減額の利用促進などに取り組んでいると聞きます。そういった取組は高齢者の移動手段の確保にとどまらず、外出機会創出による健康増進などの効果もあり、ひいては医療費の削減にもつながっているという結果も公表されています。

本市の交通政策として、単純な経費のみで判断するのではなく、健康増進による医療費削減など多面的な効果も含めて検討し、施策を進めるべきだと考えますが、市の見解をお聞かせください。

続きまして、岸和田ビジネスサポートセンターの今後について再質問いたします。国からの交付金に頼っていたところもあり、

財源がなくなった今、一旦立ち止まって、新たな支援方法について改めて検討すると理解しましたが、それまでの間、現在もKish Bizを利用されている相談者への対応はどうか、来年度の支援内容、支援体制についてお伺いいたします。

また、Kish Bizの現在の開設場所について、岸和田カンカンベイサイドモールのテナントとしての契約期間が複数年残っていると聞き及んでいますが、来年度以降どうするのか、併せてお伺いいたします。

次に、不登校児童生徒の減少に向けての御質問はありませんが、令和6年度教育重点施策の中に、教育委員会として、学校における人間関係づくりや集団づくりの取組を支援していくことを示していただきました。子供たちが不安なく、楽しく学校へ通えることが基本だと思います。先生方も日々の校務が大変だと思いますが、子供たち一人一人の動向に注意し、不登校にならないように見守っていただけることを要望して、この質問は終わらせていただきます。

そして、再質問の最後です。本市における市町村たばこ税は約15億円の歳入があり、市の財政運営の一端を担っています。しかしながら、その税収の基となるたばこは、喫煙によって人の健康を害し、健康保険料や医療費の負担が増すとともに、死亡や病気による労働損失を招き、住民税の減収にもつながりかねないという負の側面があります。

保健部からは、市民の健康の観点から、喫煙者の減少を目指していく答弁を頂きました。市民の健康を守ることは市の重要な施策であるが、その市民の健康を守るための禁煙ということと、喫煙による市町村たばこ税の税収確保とは相反するものであり、市としてそのバランスをどのように考えて

いますか。また、今後、市町村たばこ税の収入が減少した場合は、どのような対応を考えていますか。

以上で2度目の質問を終わります。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

2問お尋ねいただいております。

まず、万博に向けて、旅行会社との連携状況についてでございますが、今年度、泉佐野市、阪南市と連携し、本市につきましては五風荘や杉江能楽堂、井坂酒造における体験型商品を造成し、旅行事業者において販売いたしております。

また、3月には和歌山城へ向かう東京発着の旅行商品に、五風荘での庭園を見ながらのお食事、桜を見ながら岸和田城周辺を散策いただく体験を組み込み、今月下旬から販売予定でございます。

そのほかにも、大阪観光局やK I X泉州ツーリズムビューローとの連携により、インバウンド向けの通訳ガイド案内つきのプランや、ブドウ狩りなどの食の体験型商品を造成いたしております。

商品につきましては、次年度に向け、ブラッシュアップを行いながら販売促進に努めてまいります。また、本市には山手地区についても魅力的な資源がございますので、市内を周遊していただけるような商品について、開発に努めてまいります。

続きまして、次年度のK i s h i - B i zの支援内容、体制などの検討についてでございますが、K i s h i - B i zにおいては現在も相当数の事業者からの御相談に継続対応中でございます。新たなアイデアや取組を実践しつつあり、引き続き継続的な支援が必要な事業者ばかりでございますので、当然これらの相談者に対しましては、無用な不安を与えることなく、引き続き相

談に対応していくべきと考えますので、次年度はこれに対応できる最低限の支援体制を維持した上で、滞りなく継続して御相談いただける体制を確保してまいりたいと考えてございます。

開設場所につきましても、現在の岸和田カンカンベイサイドモールW E S T棟2階にて継続設置してまいります。継続相談者の方には、引き続き違和感なく、気軽に御相談に訪れていただければと考えてございます。

次に、契約期間の問題でございますが、昨年2月に3年間の賃貸借契約を締結したところで、残期間はまだ2年間残っております。途中解約も可能ですが、その場合、相応の違約金の支払い義務が発生いたしますので、相談者の利便性に加えて費用面からも、少なくとも来年度は引き続き現在の場所にて設置、開設したいと考えてございます。令和7年度以降は、新たな体制や支援内容に応じて、開設場所の問題も含め、関係機関と検討の上、決定してまいりたいと考えてございます。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

地域バスについての再質問でございますが、議員御指摘のとおり、公共交通の利用は、高齢者の外出機会を創出し、健康増進につながるなど、健康、福祉、まちづくり、観光振興、教育、環境などの様々な分野において、多面的な効果があると考えております。

本市の交通施策に関する計画であります交通まちづくりアクションプランの策定やその推進をする上では、庁内の横断的な部局による会議体を設置し、多面的な効果、いわゆるクロスセクター効果も含めた検討にも取り組んでおります。

市としては、高齢者も含む交通弱者の生活の足を確保することは重要と考えており、まずは市民生活を支える基幹的な公共交通である路線バスなどの維持、確保を進めるとともに、令和6年度には、御指摘の多面的な効果も念頭に、市内路線バスの無料デーの開催を予定するなどの利用促進にも努めながら、引き続き交通施策に関する取組を充実させてまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

寺本財務部長。

○寺本義之財務部長

市町村たばこ税に関しまして御答弁申し上げます。

市町村たばこ税は、製造たばこの販売業者、卸売業者が市町村内の小売業者にたばこを販売したときに課される地方税で、地方税法等関係法令に基づき、製造たばこの販売業者、卸売業者が納税義務者となり、役所に申告して納税する申告納税方式により市町村に納付いただいております。市町村たばこ税は普通税に当たり、その用途を規定する目的税ではございませんので、一般財源として様々な施策の実施に有効に活用しております。

従前よりたばこに対する課税の基本的な考え方として、たばこは生活必需品と異なり、嗜好性が強いため、税負担による価格変化に対して消費の変化が比較的小さいということから、財政収入の安定的確保が期待される税収として捉えられてきました。しかしながら、近年、喫煙の健康への悪影響であるとか、医療費等社会への負担増、禁煙による病気の予防やリスク軽減等、健康改善の効果に係る調査研究が広く進み、認知されるようになり、政府としても、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制することを目的とし、直近においては平成30年10月、令和2年10月、令和3年10月に

たばこ税の引上げが実施されました。

本市におきましても、長期的に見ると課税売渡し本数の減少が続いていると言えます。コロナ禍からの行動制限の緩和に伴いまして一時増加に転じたものの、最近は減少傾向に戻りつつあります。

課税売渡し本数が減少し、市町村たばこ税が減収となった場合についてであります。一般的に税収が減少した場合、その一定部分は普通交付税算定において考慮されることとなります。また、喫煙者の減少によって、禁煙による健康改善等の効果が得られ、一定の支出が減少することが見込まれるとともに、元気になって働けることになるため、税収増につながることを期待するところでございます。

市町村たばこ税の課税自体につきましては、法令により規定されているものであり、課税売渡し本数の推移並びに税制改正に注視し、財政運営に努めてまいります。

○松本妙子議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

最後の質問に入らせていただきます。

まず、万博に向けての準備について、御答弁ありがとうございます。観光客の増加については期待しております。岸和田市に来られる方が増加して心配になるのが、やはり主要駅付近での手荷物預かりについてです。観光案内所が狭いため、預かりはできていません。これについてもかねてからお願しておりましたが、進展があればお示しください。これが最後の質問になります。

続きまして、地域バスについてお伺いします。公共交通の健康増進などにつながる多面的な効果についての市の考えを確認させていただきました。交通施策を充実させることは、ただ単に移動手段を確保するだ

けでなく、様々な効果が期待できます。他市事例のような取組をすぐに実現することは難しい部分もあろうかと思いますが、ただ単に運行経費の部分に着目するのではなく、岸和田市全体に波及するような様々な効果を十分に勘案した上で、積極的に交通政策を推進いただくよう要望いたします。この質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、岸和田ビジネスサポートセンター運営支援についてお伺いいたします。来年度は現在の場所で引き続き継続的な御相談に対応しつつ、令和7年度以降に向けて、新たな体制などについて関係機関と協議し再構築していくとのことで、その経緯を見守りたいと思います。しかし、これまでのK i s h i - B i zの運営事業費が高額であった点は改善いただきたいと思いません。

特に人件費について、専門人材の確保という観点から、高額な専門家を採用し、現地にて相談対応していた点は、ある程度の効果は認めますが、費用に見合った成果が十分に出ていたのか、大いに疑問が残るところです。再構築に向けては、この点を十分に改善し、最少の経費で効率的かつ最大の効果が発揮できる運営となるよう、会議所や金融機関との連携の下に取り組んでいただきたいと思えます。そこで、最後に再構築に向けての現時点での考え方や方向性をお聞きして、この質問を終わらせていただきます。

最後に、市民の健康について御質問させていただきます。たばこ税については、税率や金額も含めて、市の施策ではないので、なかなか答弁しづらい部分はあると思えます。税金を所管している財務部においても、税収を重んじるあまり喫煙を推奨しているわけではなく、市民の健康を重要視していると理解しました。市民生活同様、市の財

政も市民の健康あつてのことですから、これからも健康施策を推進するよう要望して、この質問を終えます。

最後に、万博に向けての準備についてと岸和田ビジネスサポートセンターの今後についての質問をし、以上で、にじの会を代表しての総括質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

まず、観光客の手荷物預かりの対応についてでございますが、コインロッカーが不足していることで、おもてなし観光の面から施策が不十分であるということは認識してございます。本市だけでなく、関連団体からも継続して鉄道事業者には働きかけを行っているところでございます。

市でコインロッカーを設置することはなかなか難しいことでございますので、民間事業者へお願いすることとなりますが、一か所でも多く自主的に実施していただけるよう働きかけを続けていきたいと考えてございます。

続きまして、岸和田ビジネスサポートセンターの再構築の考え方、方針についてでございますが、K i s h i - B i zにつきましては運営費、特に人件費が高額であるとの御指摘でございます。ノウハウや経験のある外部の専門家に依頼した場合、相応の負担が生じるものでございますが、やはり我々職員では経験も実績もございませんので、事業者の思いに寄り添い、伴走しながら、知恵とアイデアで具体的に売上げを伸ばすことは非常に難しく、人材がこの事業の成否を大きく左右することも事実でございます。

しかしながら、相応の負担をしてでも確実にそれ以上の成果を上げ、事業者の皆様

のお役に立ち、市民の皆さんの理解が得られているのか厳しくチェックしていくことが必要と考えてございます。したがって、本事業の再構築に向けては、この点を十分に念頭に置き、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

令和6年度中は、継続相談者の皆様のフォローアップを進めつつ、令和7年度以降の在り方や、新たな中小企業事業者の支援策について検討を進めてまいります。現在のK i s h i - B i zの運営主体でございます岸和田ビジネスサポート協議会のメンバーを中心に、岸和田商工会議所はもちろんのこと、新たな地域金融機関や他の類似相談機関、近隣他市自治体などとも十分に協議、調整しながら検討を進めてまいります。

○松本妙子議長

暫時休憩します。

午後2時27分休憩

午後2時50分再開

○松本妙子議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行します。

中井議員。

(23番 中井良介議員登壇)

○23番 中井良介議員

発言のお許しを頂きましたので、日本共産党議員団を代表して総括質問を行います。

1つ目に、大災害への備えについて質問します。

今年元旦に発生した能登半島地震は、およそ150キロメートルにわたって活断層が動き、マグニチュード7.6、最大震度7の巨大地震となり、大災害をもたらしました。震災から2か月たった3月1日時点で、死者241人、住宅被害は7万5000戸を超え、今なお1万人を超える方々が寒さと不安の中で厳しい避難生活を強いられ続けています。亡くなられた方へのお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

地元での懸命の救命と助かった命を守る取組、発災直後から全国の緊急支援が入り、困難の中で復旧、支援に活動されている方々に感謝を申し上げます。災害関連死を防ぎ、命と健康を守るために、避難所の環境の抜本的な改善と、安心して休める住宅の確保が必要です。被災者が望んでいるのは、地元で暮らし続けることです。そのためには、住まいとなりわいの再建が決定的に重要です。被災者の苦しみに寄り添って、最後まで手だてを取ることを、国をはじめ、政治の責任として求めます。

今回の大災害に直面して、我々の備えはどうなっているか、このことを考えざるを得ません。防災は自助、共助、公助の総合力とされています。ふだんからその防災力を強めることが必要です。これまでも防災の取組は地域で進められてきましたが、こ

の間のコロナ感染で中断しています。

危機管理部にまずお尋ねします。市民や地域の防災力をこれからどう高めていくか、その取組をお聞かせください。また、能登半島地震では避難所生活の様子に胸が痛みました。公助としての災害用備蓄品がどの程度準備されているかお答えください。

次に、まちづくり推進部にお尋ねします。能登半島地震では住宅の倒壊による犠牲者が多数出ました。地震への備えは何よりも耐震、揺れても壊れないようにすることです。倒壊した住宅の多くが昭和56年以前の旧耐震基準のままの住宅で、耐震補強の必要性を改めて痛感させました。岸和田市でもその取組は以前から進められてきました。自宅の耐震化は自助に当たりますが、費用がかかり、補助をつけることで改修を促す点では大事な公助でもあります。住宅耐震化の現状と、どう市民に促していくか、答弁をお願いします。

2つ目に、市立岸和田市民病院経営強化プラン、以下プランと言います、について質問します。

プランでは、市民病院の役割、機能として、1つ目に救急医療の365日24時間体制、急性期医療の提供、小児、周産期、災害医療などの不採算部門の医療、高度・先進医療の提供、2つ目に地域がん診療連携病院、3つ目に協力病院などとの連携を挙げ、次に医師、看護師の確保と働き方改革を取り上げています。

まず2点質問します。

1、プランでは今後、市民病院の役割を果たしていくための最大の課題は、医師、看護師を中心とした医療スタッフを確保し、そのことで良質な診療を提供し、外来・入院患者を増やして収入を確保するというものです。そのためには、迅速に意思決定ができ、予算、財務、契約、職員定数、人事

等の面で、より自立的、弾力的な経営が可能な地方独立行政法人に経営形態を変えること、以下独法化と言います、が最適であると述べています。今の直営よりも独法化したほうがどうして医師や看護師などスタッフを確保しやすいのか、答弁を求めます。

2、独法化すると、看護師など病院職員は公務員ではなくなります。市の職員であれば、身分や給与、福利厚生などが一定保障されています。地方独立行政法人になれば、職員に不安を与え、かえって人材の確保が難しくなるのではないですか。また、実際に給与などの労働条件が悪化することはないのか、答弁をお願いします。

3つ目に、高齢者の支援について質問します。

多くのお年寄りが大変住みにくい社会になっていると思います。生活保護を受ける世帯のうち、高齢者世帯が半数を超えています。全国でもそうですが、岸和田市で52%です。

1980年代、お年寄りは金持ちだなどとの声が政府筋から言われ始め、老人医療制度が廃止され、税制では老年者控除がなくなり、健康保険で夫や子の扶養に入っていた方が後期高齢者医療保険に追いやられて、保険料の負担が生じました。年金は減り続け、2000年の平均月額17万5000円が2019年には14万4000円に下がっています。年金は下がる代わりに保険料は上がっており、2000年から始まった介護保険の保険料は、岸和田市の基準額で、2000年の月額3312円から、この4月から始まる第9期介護保険料は6733円です。収入が減り、負担が増えて貧しい高齢者が増えるのは当然で、政治の貧困が高齢者を苦しめていると言わざるを得ません。

1、まず介護保険についてお尋ねします。軽度な要支援の人に対して、市の裁量によ

る介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年に導入されました。訪問介護では、専門職のヘルパーに代わって無資格の人やボランティアが家事援助をするというものです。緩和型サービスと言い、安上がりのサービスとなります。総合事業の実施状況について答弁をお願いします。もう1点、高い保険料を緩和するための基金の活用状況をお尋ねします。

2つ目に、高齢者の住宅について、まちづくり推進部に質問します。独り暮らしの高齢者が住宅を借りたいとき、入居を断られることが多くあります。この場合の支援の方策についてお尋ねします。

4. 学校統廃合について質問します。

教育委員会は、岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）において、当初の児童の想定数に変化が生じ、計画の修正の必要性和市長提案の新設校についての報告をしました。そして、今後の対応について、対象地域との協議を行うとしています。

その報告の3. 今後のスケジュールについてで、小中再編に向けた協議の項で、小規模化が著しい校区を中心に、地域住民等と対応策を協議、検討とあります。ここに挙げられた校区は東葛城小学校と山滝小学校を指すものと思われませんが、2校とも少子化が進行してはいます。しかし、令和2年の推計のような著しい少子化ではなく、緩やかになっています。令和5年の推計は令和2年の推計より10人以上も多くなっている年もあります。教育委員会はこのことに何も触れませんが、この事実はよく見ていただきたいと思います。

お尋ねします。この2校区で地元との協議を行っていく計画ですが、地域住民の意見を尊重することを改めて求めたいと思います。また、協議の中で保護者、住民の要

望を聞き、学校への支援を行うことを求めます。答弁をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○松本妙子議長

寺本危機管理部長。

○寺本隆二危機管理部長兼危機管理監事務取扱

1. 大災害への備えについて答弁いたします。

大規模災害時は、市民の皆様それぞれや地域の自主防災組織であります防災福祉コミュニティ、そして自治体、消防、警察をはじめとする防災関係機関がそれぞれの役割を果たし、協力、連携して災害に対応していくことが極めて重要であると考えております。その中でも、今回の能登半島地震の災害を受けまして、災害が発生したときに、まず自分自身の身を守る自助と、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う共助の役割が非常に重要であると改めて認識いたしました。

阪神・淡路大震災の例でも明らかのように、家屋等に閉じ込められた状況からどのように救助されたかについては、「自分で・家族に」は約67%、「友人・隣人に」が約31%、「消防や自衛隊等に」は3%未満という割合になっております。

消防や自衛隊の公助の力は非常に大きいですが、どうしてもその力が届くまでに一定の時間を要しますので、市民の皆様に対しましては、より一層の自助と共助の重要性について周知し、災害対応を高めていかなければならないと考えております。そして自助、共助、公助のお互いの役割を認識し、3つの助けがうまく組み合わせられることで初めて災害に強いまちになると考えております。

また、本市では、災害用備蓄物資につきましても、南海トラフ巨大地震をはじめと

した大規模災害で予想される避難所生活者数を基に備蓄目標数量を定め、大阪府との役割分担の下、食料、高齢者食、毛布、粉ミルク、哺乳瓶、乳児・小児用おむつ、簡易トイレ、生理用品、トイレットペーパー、マスクの重要11品目のほか、簡易ベッド、ブルーシート、パーティションなどの備蓄を進めております。

また、一部、備蓄目標数量に達していない備蓄物資もありますので、今後も期限切れとなった食料や使用期限を経過した生活用品の入替え補充と並行しながら、目標数量を確保できるよう、備蓄物資の適正管理に努めてまいります。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

御質問の1. 大災害への備えについての住宅の耐震に関しまして御答弁申し上げます。

まず、住宅耐震化の現状でございますが、平成30年4月に策定されました岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画第2期におきまして、住宅の耐震化率を令和8年度までに95%を目指すとしており、耐震化を計画的かつ効果的に推進してまいりました。

本計画の中間期を迎えるに当たり、令和4年度に中間検証を実施いたしました。その中で、特に住宅の耐震化率について、本計画策定時における平成29年度の推計値は82%で、中間検証における令和3年度の推計値は88%と、6ポイント上昇しております。これは、共同住宅などの耐震化率が88%から96%と8ポイント上昇したこと起因するものでございまして、木造戸建て住宅においては78%から81%と3ポイントの上昇で、依然低い推計値でございますので、計画の目標達成に向けて、耐震診断や耐震改修費用の補助を行います。

その補助内容でございますが、昭和56年5月31日までの旧耐震基準で建築された住宅に対して、耐震診断補助は費用の11分の10とし、上限額5万円、耐震改修設計は費用の10分の7とし、上限額10万円で、耐震改修工事につきましては、補助対象建築物の所有者が所属する世帯全員の課税所得額により補助額の上限も異なりますが、改修工事費の10分の7とし、最大上限額90万円となっております。

次に、実績でございますが、過去3年間では、令和5年度、これは年度途中でございますが、耐震診断31件、耐震設計9件、耐震改修10件で、うち1件は耐震シェルターの設置となっております。令和4年度は耐震診断42件、耐震設計、耐震改修2件、令和3年度は耐震診断59件、耐震設計、耐震改修5件となっております。

また、市民への周知でございますが、建築防災セミナーを開催し、個別相談会や展示会を催しております。内容につきましては、具体的な耐震診断や補強方法などの説明を行い、巨大地震に備えて、安全・安心に住まうことの意識を高め、耐震について関心を持っていただくよう努めております。

また、耐震診断、耐震補強の検討を始める方には、本市が行っております耐震バンクへの登録をお願いし、耐震診断補助や耐震改修補助、その他建築物の耐震化の促進に関する情報をダイレクトメールなどにより案内させていただいております。なお、現在、耐震バンクへの登録者数は約460人となっております。

続きまして、御質問の3. 高齢者の支援についての高齢者の住宅でございますが、公営住宅制度は、国及び地方公共団体が協力して低額所得者の入居を可能といたしております。市営住宅への入居募集は年1回行っており、応募多数の物件については分

け隔てなく抽せんを行っております。そのほかには、2か月に1回募集を行っている府営住宅や、岸和田市社会福祉協議会の居住支援を御案内させていただいております。

○松本妙子議長

藤原市民病院事務局長。

○藤原林市民病院事務局長

御質問の2. 市民病院の経営強化プランに関する質問について御答弁申し上げます。

令和6年4月より始まる医師の働き方改革により労働時間の制約が強化されることから、これまでどおりの医療を提供していくためには、より多くの人材が必要になってきます。子育て中の医師、特に女性医師や大学から派遣される若手医師など、様々な働き方を求めている人材を確保していくためには、柔軟な勤務形態を整えて受け入れる体制を整備することが必要であると考えています。例えば、週4日の勤務の正職員を希望している人などは、現状の市の形態では正職員として確保することはできません。

今後ますます生産年齢人口が減少し、あらゆる分野、職種で人材の確保競争が激しくなっていくことが予想されております。病院は人的サービスの提供により対価を得る事業モデルであることから、医師をはじめ、看護師などの医療スタッフの人材確保には十分かつ柔軟な体制を整備しておかなければなりませんし、それができなければ病院経営は非常に厳しいものになると考えております。そのため、経営形態においては地方独立行政法人が適しているのではないかと考えております。

次に、病院職員に関しましては、大阪府内の病院を設置している自治体において、既に地方独立行政法人に移行している団体は大阪市を除いて4市ございますが、看護師や薬剤師などの病院の人員は、いずれの

病院も地方独立行政法人化前より増加しております。その割合は、同時期の当院の人員の増加割合を上回っておりまして、独法化している病院のほうがより多くの人材を確保していることが分かっております。

また、労働条件については、公務員ではなくなりますが、共済組合や災害補償の適用は現在のもので維持されます。給与や人事制度などについてはこれから調査研究していくこととなりますが、公務員の給与、人事体系を大きく変更した病院があるとは聞いたことはなく、現給保障はもちろん、一定、移行後も現状に準じたものになると考えております。

○松本妙子議長

山本保健部長。

○山本隆彦保健部長

質問の3. 高齢者の支援について、総合事業の実施状況及び基金の活用状況につきまして答弁いたします。

総合事業では、主に介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業に取り組んでおります。

令和5年度実績として、介護予防・生活支援サービス事業の通所と訪問を合計した給付件数は、12月サービス利用分までで、現行相当サービスが288件、緩和型サービスが2万371件となっています。一般介護予防事業では、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操への実施支援、交流大会の開催、フレッシュらいふ教室、健康づくり教室などを開催し、高齢者の介護予防に取り組んでおります。

令和6年度から3年間の第9期介護保険事業計画期間中の本市の第1号被保険者の保険料基準月額、前期より358円増の6733円を予定しております。介護給付費準備基金は、第8期計画期間末において約24.6億円を積み立て、第9期計画においては、そ

の約半分である13億円を取り崩すことにより、保険料の上昇を月額で697円抑制いたしております。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

御質問の4. 学校統廃合に係ります御質問について御答弁させていただきます。

教育委員会といたしましては、学校の小規模化についての課題解消に向けて、これまでと同様に、保護者の皆様や地域の皆様に十分に御意見をお伺いしながら取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、異なる2つの学年を1クラスに編成する複式学級の件でございますけれども、文部科学省が策定いたしました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引でも、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合などによって適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされてございます。

今後、御質問にありました山滝小学校や東葛城小学校は複式学級基準となる見込みでございます。教育委員会といたしましても、将来にわたって子供たちの良好な教育環境を維持していくために、それらの解消が喫緊の課題であると捉えてございまして、適正規模・適正配置の取組が不可欠であると考えています。

○松本妙子議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

まず、危機管理に対してですが、答弁にもありましたように、災害が発生したときに命を救ったのは、まず自分や家族、次に友人や隣人、そして最後が公助だということです。その後の復旧や生活再建に当たっては、やはり災害救助法なり被災者生活再建支援法など、公助の役割が大きくなりま

すが、避難所生活でも、また、どこまでも自助や共助、公助のそれぞれの役割が大事だと思っています。備蓄の答弁も頂きました。

災害救助法の適用で、それに基づく国庫負担の対象となる一例を紹介します。内閣府の文書ですけれども、避難所の件ですが、主に食事に関することとして、温かく栄養バランスの取れた食事のために保健師や栄養士、調理師等の炊き出しスタッフの雇い上げとか、主に生活環境の整備では畳、カーペットのレンタル、間仕切り設備、段ボールベッド、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、掃除機とか、衛生及び暑さ対策では仮設風呂、簡易シャワー室の設置、仮設ランドリー、あるいは入浴施設への送迎。

我々がテレビで目にした避難所の生活の大変さに比べると、国の基準というのはこうして行き届いてはおるんですが、実態とは随分かけ離れたことになっています。もちろん大阪府や岸和田市が、災害救助法の下でもこういうことをやるのは大変なことですけれども、国がこういう基準を決めておるのであれば、やはりそのためにもっとふさわしい支援が必要だと思います。

危機管理部に再質問を行います。市民と地域の防災力を強める取組について、もう少し具体的に、事例も含めて示してください。

次に、住宅の耐震化について答弁がありました。詳しく語っていただきました。今、中身についてはなかなか進んでいないという面もあるということが分かりましたが、特に能登半島地震のために、市民の関心は非常に高くなっていると思いますし、問合せが増えていると聞きます。この機会に積極的な取組をお願いしたいと思います。

住宅の耐震化について再質問を行います。住宅倒壊の被害を防ぐために、被害を受け

やすい旧耐震基準の古い住宅の診断、補強を最優先することは当然ですが、1981年、昭和56年の新耐震基準への改正からも40年以上たっています。この時期の建物も老朽化してきていますし、1995年の阪神・淡路大震災の強い揺れを経験しています。震度5ほどの強い揺れを受けると、外観は損傷がなくても、内部で継ぎ目が緩むなどの被害を受け、その後の強い揺れで倒壊する危険性があると専門家は指摘しています。耐震診断と補強の補助を昭和56年以降の住宅にも適用することを求めたいと思いますが、答弁をお願いします。

次に、市民病院の答弁についてですが、医師や看護師などの人材確保のためには柔軟な体制が必要だという答弁です。確かに子育て中の医師や女性医師などは、柔軟な働き方で働きたいという方は多くおられると思います。その点は分かるわけですが、もう1点、独法化した府内の病院は、本市の市民病院よりも多くの人材を確保しているとのこと。

そして、労働条件についても大きく変更したところもないというわけですが、現在の公務員の給与体系を基本的には維持していくということが語られているわけです。例えば公務員であれば、今回、人事院勧告などによって若干改善が行われましたが、こういうことがどれだけ独法化した病院でも反映されるのか、今後を見ていきたいと思えます。

市民病院への再質問を行います。1つ目に、プランでは、救急医療の24時間体制の堅持、急性期医療の提供とともに、小児、周産期、災害等の不採算、特殊部門に関わる医療、高度・先進医療を提供しますと、繰り返しますが、さきにも述べています。これまで公営企業法に基づいて、一般財源からの繰入れによって救急などの不採算部

門の医療が行われてきたものです。地方独立行政法人になって、これからも続けられるのか、その保証はあるのかお答えください。

2つ目に、地方独立行政法人では、より独立採算が強調されるのではないのでしょうか。プランの29ページ、第2節、健全経営への課題のところ、また、ある程度の収益性を考慮した診療を行うことも重要です。売上げだけでなく利益を考慮した分析、泉州2次医療圏の将来患者比率等の分析を行い、より収益性の高い診療を進める必要がありますと述べています。この記述は、さきの公立病院の役割として、不採算部門の医療も行いますという基本姿勢と矛盾してはいませんか。収益性の低い診療よりも高い診療を優先すると言っているように見えますが、答弁をお願いします。

介護保険について再質問を行います。要支援の方にとって、またケアプランを立てるケアマネジャーにとっても、専門のヘルパーによるこれまでどおりの支援を続けたいと思う方は多くいるはずですが、ところが、現行相当のサービスを受けている方は、先ほどの答弁にもありましたように288人、緩和型が2万371人で、現行型は僅か約1%です。府内でも突出して低いわけです。現行型のサービスをもっと増やすことを求めますが、答弁をお願いします。

また、基金についての答弁がありました。基金の原資は今払っている方の保険料です。将来のためというのは、他の人から集めたお金を別の人に使うということであって、今の人たちに返すのは当たり前なことではないですか。100%基金を取り崩して保険料を引き下げているという市もたくさんあります。全額を充てるように求めますが、いかがですか。

次に、高齢者の関係で、住宅についての

再質問を行います。自分で住宅を借りることが困難な人を受け入れてくれるのが公営住宅の役目の1つです。今後も単身の高齢者世帯は増えていきます。2015年に630万世帯が2030年には800万世帯になると国は試算しています。市営住宅をもっと増やすことが必要ではありませんか。答弁を求めます。

教育委員会に再質問を行います。児童数が増えて、適正化の対象校から外れる学校が生まれ、実施計画に修正の必要が生じています。また、小規模校での児童の減少が緩やかになっています。これまでの繰り返しになりますが、それぞれの学校は子供たちの成長を担っており、地域住民に信頼されています。地域にとってはなくてはならない学校です。改めて、実施計画の取下げを求めます。

また、新設校の提案についても、1年かけた検討で進展が見られず、教育委員会も当初から問題があると判断していたものです。新設校の検討を取りやめることを求めます。

以上、答弁をお願いします。

○松本妙子議長

寺本危機管理部長。

○寺本隆二危機管理部長兼危機管理監事務取扱

自助、共助の重要性についての市民への周知や啓発についてですが、発災直後、災害による被害が大きくなればなるほど公助は小さく、自助、共助の役割が大きく、非常に重要であります。

まず、自助につきましては、出前講座や地域での訓練の機会に、全戸配布いたしました岸和田市総合防災マップの内容を御確認いただきながら、災害に対する知識の習得や自宅周辺の災害リスクの確認、マイ・タイムラインの作成などをお勧めする一方で、水や食料、携帯トイレなどの家庭内備蓄や家具などの転倒防止器具の設置、並び

に自宅の耐震化などの啓発に引き続き努めてまいります。

次に、地域における共助の取組につきましては、自主防災組織であります防災福祉コミュニティが地域防災力の向上の要となりますことから、地域で自主的に設立していただき、防災活動に取り組む組織となつていただけるよう、本市で御用意いたしております資機材の購入や訓練費用に対する助成制度を活用していただき、また、未設置の地域には結成を促すとともに、既に設置されております防災福祉コミュニティにつきましては、地域での訓練を継続的に行つていただけるよう引き続き働きかけてまいります。

共助の取組の事例といたしましては、内閣府の地区防災計画のモデル地域として全国の中から畑町が選定されており、現在、策定作業中でございます。地区防災計画とは、災害が起きたときに住民同士でどう助け合うか、行政ではなく住民が自ら主体となり、言わば地区の自助、共助の計画となります。

計画の内容につきましては、まち歩きを行い、危険な箇所をチェックしたり、自分たちの住む地区の特性を見詰め直したり、さらに地域主体でワークショップを重ねて、災害が起きたときの連絡体制や住民間の役割、また手助けが必要な高齢者や障害者の避難誘導や避難所の運営など、住民がどのように災害に対応するのか、それぞれの地区の状況に合わせて自分たちで決めていきます。地域の皆様が協働して地区防災計画の策定に取り組むことで、地域主体の防災活動や災害時における適切な避難行動の実現など、災害に強いまちづくりが期待されております。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

住宅の耐震化に関する再質問についてでございますが、旧耐震基準は震度5程度の中地震で倒壊、損壊しないこと、新耐震基準では震度6強程度の大地震で倒壊、損壊しないことと改められました。そして、大地震に備え、旧耐震基準である建物に対して補助を行っております。

議員御指摘のとおり、令和6年能登半島地震において、新耐震基準での家屋も被害が発生いたしております。一番大切な命を守るために、すぐに倒壊せずに建物から避難する時間を稼ぐために、耐震補強を行うことが重要であると考えます。今後、新耐震基準の建物にも耐震診断、耐震改修の補助が行えるよう、国への要望に関して、大阪府と調整してまいります。

次に、新たな市営住宅の建設についてでございますが、平成31年4月に見直されました岸和田市営住宅ストック総合活用計画におきまして、令和7年度の市営住宅の必要な供給戸数は575戸となっており、令和5年4月1日現在での市営住宅管理戸数は、木造住宅97戸を含む700戸であり、必要な供給戸数を上回っております。

現在の岸和田市営住宅ストック総合活用計画は令和7年度までの計画でございます。計画の見直しを行う際には、国土交通省の住宅確保要配慮者世帯数推計支援プログラム、ストック推計プログラムの最新版を使用して、市営住宅の必要な供給戸数の推計を行ってまいります。

○松本妙子議長

藤原市民病院事務局長。

○藤原林市民病院事務局長

市民病院経営強化プランに関する再質問についてですが、経営形態が独立行政法人に移行したとしても、岸和田市が100%出資する法人が運営する病院でございます。現

在、一般会計から繰り入れられている資金については、地方独立行政法人法に基づき、これまでと同様の基準で算出される金額を一般会計が運営負担金として費用負担しますので、これまでと同様に不採算医療や高度医療の提供を継続していきます。

しかしながら、病院の経営としては独立採算が原則であり、公立だからといって赤字でよいというものではありません。高齢化が進行している中、時代とともに変わっていく医療ニーズに的確に対応していくことや、手術支援ロボットなど最新医療を取り入れて、患者数を増加させていくことが収益性を考慮した診療であると考えております。

不採算医療の提供はもちろんですが、このように状況に応じた診療を行い、ある程度の収益を確保していくことは、公立病院として提供してきた医療をこの地域に安定的、持続的に提供していくためには必要であると考えております。

○松本妙子議長

山本保健部長。

○山本隆彦保健部長

現行相当サービスについてですが、要支援者等の訪問・通所型サービスは原則、緩和型サービスを利用していただきますが、現行相当サービスの必要性がある、例えば退院直後で状態が変化しやすく、自立支援に向けた専門的サービスが必要な方などは、サービス選択検討会議に諮ることを条件として、現行相当サービスを御利用いただくことは制度上可能といたしております。

サービス選択検討会議は、利用者に対するより適正なプランを検討するものであり、その結果が利用していただくサービスの可否を決めるものではございません。サービスの最終選択は御本人、御家族とケアマネジャーで相談して決定していただくことに

なります。

次に、保険料の決定についてですが、第8期介護保険事業計画では、コロナ感染症の影響でデイサービス、ショートステイといった一部介護サービスの利用停止や利用控えによりサービス利用が計画を大幅に下回ったため、給付費が減少し、基金が積み上がる結果となりました。

今後、75歳以上の後期高齢者が増加することにより、介護サービス利用者もさらに増加することが見込まれます。我々としては、中長期的に介護保険制度を安定して運営していく観点から、介護給付費準備基金の取崩しも含め、保険料の増減を極力抑え、適切に保険料の設定をいたしたいと考えております。第9期計画においては、高齢者の生活への影響を考慮し、基金の半額を活用する計画にいたしましたものでございます。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

小中再編に係ります再質問に御答弁させていただきます。

まず、実施計画案の取扱いについてですが、当初想定した児童生徒数が直近の推計と乖離がございまして、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなってきたことから、実施計画案の全体における修正の必要性も含めて、今後の対応について、対象の地域の皆様と協議させていただきたいと考えてございます。

次に、市長が提案された新設小中一貫校についてでございますが、令和5年1月19日に開催されました定例教育委員会会議におきまして、教育委員会事務局で検討させる旨の確認がなされたところでございまして、岸和田市の子供たちにとって、将来にわたって良好な教育環境を保障していくと

いう点におきまして、教育委員会としても思いを1つにしているところでございます。

一方、既存校も残すということになりますと、既存の小中学校の小規模化がより進行してしまうという課題がございまして、この点につきましても、市長提案については、実施計画案の見直しの有無も含めて、一緒に検討していきたいと考えてございます。

○松本妙子議長

中井議員。

○23番 中井良介議員

最後になりますが、危機管理部の2回目の答弁、特に地域の取組については大いに、畑町の経験も含めて、積極的に広げていってもらいたいと思います。また、まちづくり推進部でも、耐震化の取組を一層強めるようにお願いします。

市民病院についてですが、独法化しても不採算医療などの診療は十分できるという根拠ですけれども、確かに地方独立行政法人法には公営企業法と同じような条文がありますので、それは分かりました。

ただ、収益を上げていくこと自体は別にそれを否定するつもりはありません。病院が充実して患者が増えれば、そして収益が上がればいいわけですが、地方独立行政法人法では、住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資するよう努めるとともに、常に企業の経済性を発揮するよう努めなければならない、こういう文言が入っています。詳しく見ていませんが、公営企業法にはない文言ではないかと思えます。

今、市民病院がより一層収益を求めていくということに、若干危惧を思うわけです。例えば、職員が待遇の改善を求めたら、もっと収益を上げよと、こういう言葉が返ってくるのではないかと。あるいは、病院が独

自に値段を設定しているものがたくさんあります。個室の室料とか、文書料とか、駐車料金とか、もろもろあるわけですが、こういうものが値上げされていくのではないかと心配するわけです。

もう1つ、今働いている職員の皆さんが、このことについてよく理解ができるような、そういう努力はどうしても必要になりますので、より慎重な検討を求めていきたいと思えます。

市民病院については以上です。

介護保険についてももう1点申し上げます。総合事業で、府内には100%現行相当でやっている市も幾つもあります。答弁では、制度的には現行サービスも選択できるということですが、今の岸和田市のやり方は制度的に現行相当が受けられないような仕組みになっていると思えます。詳しくは予算常任委員会に委ねたいと思っています。

もう1つ申し上げたいのは、この令和6年度予算案では、要介護の給付費が約178億2000万円です。それに対して、介護予防給付費は約4億8000万円、給付費の約2.7%です。この約2.7%を一生懸命、もっと少なくしようと努力されているように見えます。もともと介護保険制度というのは軽い人、だんだんと身体機能が衰えてきた人に無理させないで状態を悪化させない、そういうためにつくられてきた制度です。ここを大事にしなかったら、結局は重くなっていくわけですから、力の入れ方が違うのではないかと思います。

最後に、教育委員会に申し上げたいと思えます。昭和48年、ちょっと古いですが、学校統合についての通達を紹介します。

1、学校統合の意義及び学校の適正規模については、さきの通達に示しているところであるが、学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域住民等との間に

紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には、教職員と児童生徒との人間的触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。

2つ目に、①通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。

②学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。

以上を申し上げて、私の総括質問を終わります。ありがとうございました。

○松本妙子議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後3時43分延会